

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	保健師地区活動	<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	中坪
		<b>担当者名</b>	稲葉	<b>内線</b>	432
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	保健師地区活動(01-02-05)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成 50 年度	<b>根拠法令等</b>	地域保健法、健康増進法		
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	<b>施策</b>	区民の健康づくりの推進[01-01]			
<b>目的</b>	家庭や地域を訪問し、関係機関との連携により具体的な支援をすることで、区民の健康問題解決をはかる。さらに、様々な地区活動を通して、区民の生活の質の向上、健康レベルの向上を図る。				
<b>対象者等</b>	1 健康問題をもつ区民（妊産婦・乳幼児・生活習慣病等） 2 一般区民（自主グループ・各種教室修了者の会・PTA・各種患者の会・町会等）				
<b>内容</b>	1 個別の健康問題をもつ区民とその家族に対しては、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により、具体的に支援し、問題解決を図る。 2 地域の共通した問題に対しては、地域団体・諸グループ等への支援、啓発活動を通じ、地域での健康問題の解決に取り組む。 3 地域に出向く定期的な活動として、区内7か所での出張育児相談、双子の会での相談等を行っている。				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年度 老人保健法に基づく高齢者・認知症・難病患者の在宅ケアに関する事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の強化体制を整備した。</li> <li>・平成12年度 組織改正により保健と福祉部門を統合して保健福祉部が設置され、総合的なサービスの提供ができる体制がつけられた。高齢者の健康づくり、介護予防、各種保健サービス事業は高齢者福祉課に移行。精神障害者や難病の各種申請事務は、障害者福祉課に移行。保健所は、地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、子育て支援、母子保健、精神保健福祉、結核を含む感染症予防に関する事業に取り組んだ。</li> <li>・平成17年度 結核感染症担当保健師を専任とし、健康危機への即時的、専門的な対応ができる体制とした。</li> <li>・平成18年度組織改正により、保健所は健康部として福祉部門と分離し、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害児療養支援事業は福祉部障害者福祉課に移行し保健師を配置した。</li> <li>・平成20年度から、保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートを実施し、早期からの児童虐待予防を強化した。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	疾病や健康問題を抱えた区民への保健師による家庭訪問・相談等は不可欠である。また、健康づくり推進のための地区活動は、今後ますます重要となる。				
<b>実施方法</b>	( ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予 算	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予 算・決 算 額 等 の 推 移	予算額	195	195	195	323	194	192	182
	決算額（25年度は見込み）	181	184	189	305	190	173	182
	人件費等	13,664	18,634	18,731	21,190	24,089	24,550	
	減価償却費				7,059	9,268	10,197	
	【事務分担量】（%）	160	220	230	243	298	316	
	合計（ + + ）	13,845	18,818	18,920	28,554	33,547	34,920	182
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	13,845	18,818	18,920	28,554	33,547	34,920	182
実 績 の 推 移	<b>事項名</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>
	家庭訪問（25年度は見込み）	932	1,920	1,673	1,572	1,689	1,250	1,600
	その他の地区活動	4,728	4,769	4,687	5,086	5,173	2,756	6,000
	（電話・面接・関係機関）							

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	計測検査物品等	154		計測検査物品等	137	計測検査物品等
電話料	プリモバイルカード	36		プリモバイルカード	36	プリモバイルカード	36

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
標	家庭訪問（25年度は見込み）	1,572	1,689	1,256	1,600	1,600	延数
	その他の地区活動	5,086	5,173	4,250	6,000	6,000	延数

（問題点・課題）	<p>育児困難ケースが増加しており、地区活動1件にかかる時間が長くなってきている、また、訪問先から緊急の報告相談や関係機関への連絡調整を行うことも多くなっている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
職場内外の研修や計画的な新任期育成によって、人材育成を図る。	職場内外の研修に計画的に参加するとともに、その報告を行い、保健師活動の質の維持・向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域への訪問活動を通して地域特性を把握するとともに、区民との協働や関係機関との連携により健康の保持・増進を進めるために欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	健康づくり支援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	健康づくり支援事業（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	15年度	根拠法令等	健康増進法、地域保健法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	早世の予防を目的に、食生活・減塩、運動・身体活動、飲酒、喫煙などの生活習慣改善の意識啓発を図るとともに、こころの健康づくりの推進を行う。				
対象者等	主に青壮年期の区民				
内容	<p>健康づくりに意欲的な区民や地域組織団体を対象に下記の事業を行い、地域の健康づくりを推進する。</p> <p>1 NO！メタボチャレンジャー事業：主体的に自分に適した健康づくりの方法を選択して生活習慣改善に継続して取り組むNO！メタボチャレンジャーを募集する（一般区民80人）。チャレンジの経過を区報・ホームページ等で公表することで健康づくりを広く区民にPRし、チャレンジャーを身近なモデルとして区民の健康づくりへの関心を高め、意識啓発を図る。</p> <p>2 健康づくり講座：生活習慣病予防や健康づくりに取り組むきっかけづくりを目的に講座を実施する。</p> <p>3 自主グループ活動支援事業：グループによる健康づくりの振興を図るため、講師料等の補助を行う。（発足1年以内のグループを対象に2回を限度に支援）</p> <p>4 どこでも健康教室：地域組織の依頼により、区民の身近な場所に出向き、健康教室や健康相談を行う。</p>				
経過	<p>平成20年度からNO！メタボチャレンジャー事業を開始。22年度は区内事業所も対象に組み入れ、23年度は自治会等地域組織からも募集した。</p> <p>平成24年度：修了者による自主的団体の健康推進コミュニティ（AKC）が立ち上げり、団体支援を開始。 専用サイト構築のためのイニシャルコストの一部を補助（コミュニティ活性化補助：30万円）</p> <p>平成25年度：自主活動団体向け運営費補助制度創設予定（30万円）</p> <p>健康づくり講座：平成19年度から子育て世代や働き盛り世代対象の講座を実施 自主グループ活動支援事業：平成16年度から自主グループ育成支援を目的に実施 どこでも健康教室・健康相談：平成15年度から地域組織や区民の様々な活動の場に出向き実施 食事診断：平成20～22年度、運動サポート・食生活サポートを委託により実施。平成23～24年度、他事業との連携を図れるよう実施体制を直営とし内容を変更した。（24年度終了）</p> <p>平成24年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」の「NO！メタボチャレンジャー事業」と「食事診断」を、「地域ぐるみ健康づくり支援事業」の「健康づくり講座」と「自主グループ活動支援事業」、「どこでも健康教室・健康相談」を当事業に組み替える。</p>				
必要性	働き盛り世代の生活習慣改善とメタボリック症候群予防及びがん予防は、青壮年期の早世の減少と健康寿命延伸の観点から喫緊の課題となっている。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額						2,531	2,699
	決算額（25年度は見込み）						1,985	2,699
	人件費等						15,540	
	減価償却費						6,938	
	【事務分担量】（%）						215	
	合計（ + + ）	0	0	0	0	0	24,463	2,699
	国（特定財源）							
都（特定財源）						613	623	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	23,850	2,076	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	あらかわNO!メタボチャレンジャー		28人	79人	57人	78人	88人	80人
	チャレンジャー講座		7回/194	7回/246	9回/221	11回/378	12回/467	10回/350
	健康づくり講座	4回/143	3回/82	4回/60	4回/84	4回/84	4回/89	4回/120
	自主グループ活動支援	9回/143	9回/152	9回/156	13回/183	16回/276	5回/46	10回/150
	どこでも健康教室（イベント外）	138回/5573	101回/7594	94回/3737	117回/4670	139回/4236	85回/5585	120回/4000
どこでも健康教室（イベント）	12回/3788	16回/4406	3回/4253	6回/1704	5回/785	5回/783	5回/1000	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金			検査技師等	109	検査技師等	77
	報償費			講師謝礼等	347	講師謝礼等	512
	需用費			パンフレット・書籍等	1,470	パンフレット・書籍等	1,690
	役務費			チャレンジャー用郵便料等	59	チャレンジャー用郵便料等	84
	使用料及び賃借料			メタボ講座等会場使用料	0	メタボ講座等会場使用料	36
	補助金					補助金	300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
指	BMI25以上の人の割合（男性）	28.2%	39.6%	35.4%		20.0%	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	BMI25以上の人の割合（女性）	11.3%	18.3%	23.6%		14.0%	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
標	運動習慣のある人の割合（男性）	49.7%	49.0%	44.1%		57.0%	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	運動習慣のある人の割合（女性）	55.2%	56.4%	41.6%		58.0%	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	野菜を毎日摂る人の割合・男性 （淡色野菜/緑黄色野菜）	32.9% /22.8%	33.7% /25.5%	28.3 /19.7		34.0% /26.0	健康意識に関するアンケート 24年度から世論調査による
	野菜を毎日摂る人の割合・女性 （淡色野菜/緑黄色野菜）	39.4% /34.4%	42.2% /31.4%	40.2 /28.6		43.0% /32.0%	健康意識に関するアンケート 24年度から世論調査による

（問題点・課題分析）	働き盛り世代は複数回の平日講座等への参加が困難な方が多いため、メール等のコミュニケーションツールの活用を進める必要がある。また、意欲的に取り組んでいる区民が継続して取り組めるようサポートするとともに、この取り組みを地域の健康づくりに発展させていく必要がある。さらに、他の様々な保健事業や他部署との横断的な取り組みが重要である。
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
チャレンジャーを修了した区民のOB会を支援し、健康づくりを地域に広く普及啓発できるよう、具体的なしくみを構築する。	OB会と協働し、健康づくりを地域に広く普及啓発していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	早世予防と健康寿命の延伸（介護予防）という健康上の重要課題を解決するための事業であり、優先度の高い事業である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわ満点メニュー	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	根本	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわ満点メニュー（01-06-02）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18 年度	根拠	健康増進法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	健康づくりを社会全体として推進していくための環境・仕組みを改善・整備する必要がある。活力ある地域社会の形成には区民の健康づくりが重要であることから、外食の多い働き盛り世代の早世予防のため、区内飲食店等と共に食環境整備の一環として実施する。				
対象者等	区内在住・在勤者、区内飲食店等				
内容	<p>外食機会の多い働き盛り世代の早世予防のために、区内の飲食店における健康に配慮されたメニュー（あらかわ満点メニュー）の開発支援・普及を区内飲食店と女子栄養大学及び区が連携して行う。</p> <p>(1) 女子栄養大学短期大学部(香川栄養学園)とあらかわ満点メニュー開発支援事業の協定締結</p> <p>(2) 「食と健康のコンサルタント」委嘱</p> <p>(3) 提供店の公募及び申請受付 4月</p> <p>(4) メニュー開発や支援開始 5月～</p> <p>(5) 新メニュー完成 9月 販売開始 10月</p> <p>(6) あらかわ満点メニューの普及促進、支援 通年</p>				
経過	<p>平成17年 6月 生涯健康都市戦略本部の設置</p> <p>10月 荒川区生涯健康都市宣言の策定</p> <p>平成18年 3月 生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定</p> <p>平成18年度 ・あらかわ満点メニュー普及促進事業開始</p> <p>平成19年 3月 健康増進計画の策定(平成19～23年度)</p> <p>平成19年度 ・居酒屋をメニュー提供対象店に含めた</p> <p>平成20年度 ・弁当・惣菜店をメニュー提供対象店に含めた</p> <p>平成24年 4月 健康増進計画の策定(平成24～28年度)</p> <p>平成24年度より「地域ぐるみ健康づくり推進事業」から独立</p>				
必要性	いつまでもいきいきと健康に暮らすことは区民誰もが願うことである。そのためには、区は、区民の健康増進を図るべく、まちをあげて健康づくりを進める環境を整えていく必要がある。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) あらかわ満点メニュー開発等：女子栄養大学短期大学部(香川栄養学園)と区内飲食店提供店募集、開発審査、メニューの普及啓発、提供店との調整等は区で直接行う。				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額						8,043	7,865
	決算額(25年度は見込み)						7,374	7,865
	人件費等						3,965	
	減価償却費						1,549	
	【事務分担量】(%)						48	
	合計( + + )		0	0	0	0	12,888	7,865
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源		0	0	0	0	12,888	7,865	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	満点メニュー提供店/メニュー数(M)	75店/78M	89店/113M	83店/114M	72店/113M	72店/118M	71店/126M	73店/130M
								見込み数

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			コンサルタント謝礼等	238	コンサルタント謝礼	238
	需用費			PR用品等	429	PR用品等	701
	役務費			郵便料等	16	郵便料等	24
	委託料			普及促進紙作成委託等	1,691	普及促進紙作成委託等	1,902
	負担金補助及び交付金			メニュー作成・普及助成等	5,000	メニュー作成・普及助成等	5,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	あらかわ満点メニュー認知率(%)	55.1	60.6	44.2		増加	区民健康意識調査(H23まで) 区政世論調査(H24より)

(問題点分析)	<p>健康増進計画に盛り込まれた区民の健康状況を示す各種の行動目標や施策目標を継続的に把握するとともに、その動向を踏まえ、区民の健康づくりを総合的に推進する必要がある。</p> <p>継続した取組で認知率については、一定の効果がみられるが、さらなる大幅な提供店舗の拡大は難しい状況にある。</p>
他区の実況	( 実施 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
女子栄養大学及び提供店舗と協力しながら、あらかわ満点メニューの質の向上やあらかわ満点メニューを食するだけでなく、満点メニューからの健康意識の高まりや提供店が食に関する情報提供の場となる取組を進める。	引き続き、女子栄養大学及び提供店舗と協力しながら、あらかわ満点メニューの質の向上やあらかわ満点メニューを食するだけでなく、満点メニューからの健康意識の高まりや提供店が食に関する情報提供の場となる取組を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	健康づくりを支援する環境整備や健康的な生活習慣形成への支援を行う事業であり、優先度の高い事業である。

(状況)	
------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	受動喫煙防止・禁煙対策	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	受動喫煙防止・禁煙対策（01-06-03）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	3 年度	根拠	健康増進法、まちの環境条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	がん予防、生活習慣病予防、乳幼児の突然死症候群や事故予防を目的に行う。				
対象者等	区内在住・在勤者				
内容	<p>禁煙チャレンジ応援プランによる禁煙支援                      禁煙治療費にかかる費用の一部助成（100名）。平成18～23年度の申請者（607人）を対象に、アンケート調査を実施した（回収率30.1%）。</p> <p>受動喫煙防止グッズ（メッセージタグやステッカー等）の配布による普及啓発                      ヤニケン（喫煙度試験紙）の配布による禁煙と受動喫煙防止の普及啓発                      飲食店への禁煙・分煙のステッカー配布による普及啓発                      「リセット禁煙」冊子の貸出しによる禁煙支援：新生児訪問時や女性のがん検診時等に、喫煙者のいる家庭へ冊子を貸出し、禁煙の動機づけを行う。また、図書館にも同様の冊子を設置している。                      禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧を作成し、情報提供する：一覧表を作成するため、医療機関と薬局薬店にアンケートを実施する。</p>				
経過	<p>1 平成3～17年度に（財）がん予防センターで下記の事業を実施                      平成3～5年度、禁煙コンテスト                      平成5年度、小・中学生向けに防煙教育用ビデオを作成し、区内学校に配布及び一般頒布。                      平成5～17年度、禁煙教室                      平成15年度、庁舎内完全分煙と受動喫煙対策、妊婦向け禁煙教室                      禁煙支援機関一覧を作成し情報提供：平成16年度から医療機関、平成17年度から薬局薬店</p> <p>2 平成18年度から健康推進課で受動喫煙防止・禁煙対策を実施                      平成18年度～禁煙チャレンジ応援プラン（100名）                      平成19年度～「リセット禁煙」冊子の貸出し                      受動喫煙防止グッズの作成と配布による普及啓発：平成18年度～イエローカードとステッカー、平成19年度～タグ、ヤニケン、平成21年度～反射版タグを配布、平成23年度～ウェットティッシュを配付                      禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧表作成と情報提供は継続実施</p> <p>3 平成24年度より「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」から当事業へ組み替える。</p>				
必要性	喫煙率は徐々に低下しているが、若い世代の女性は喫煙率が増加しており、継続した取り組みが必要である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 様々なイベントや保健事業において、本事業の紹介と利用を勧める。また、随時、保健師による相談を行う。				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算額						2,424	2,296	
	決算額（25年度は見込み）						1,556	2,296	
	人件費等						1,322		
	減価償却費						516		
	【事務分担量】（%）						16		
	合計（ + + ）	0	0	0	0	0	3,394	2,296	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	3,394	2,296		
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	禁煙治療修了者（助成者数）	48	47	49	65	56	56	100	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費				受動喫煙防止グッズ	921	受動喫煙防止グッズ
役務費				調査用等郵便料	119	調査用等郵便料	48
委託料				-	-	あら坊デザイン料	6
負担金補助及び交付金				禁煙外来補助金	516	禁煙外来補助金	1,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	喫煙率（男性）	34.5%	39.6%	31.1%		31%以下	健康意識に関するアンケート、24年度から特定健診による
	喫煙率（女性）	12.8%	18.3%	12.4%		16%以下	健康意識に関するアンケート、24年度から特定健診による
	区施設における受動喫煙防止対策の達成率	89.0%				100.0%	健康推進課
	禁煙サポートをする区内医療機関の数		23	22		増加	健康推進課
	禁煙サポートをする区内薬局薬店の数		19	25		増加	健康推進課

（問題点・課題）	アンケート回答があった方のうち、68%は禁煙が継続し、19%は一時禁煙し再喫煙となっていた。禁煙を継続するための方策が必要である。特に、若い世代の喫煙率を低下させる必要がある。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
小・中学校でのがん教育の中に防煙教育を盛り込み、がん予防教育を実施する小・中学校を増やしていく。	がん予防教育を実施する小・中学校を増やしていく。
禁煙チャレンジ応援プラン終了者に事後アンケートの協力を得て、普及啓発活動に反映させる。	禁煙チャレンジ応援プラン終了者事後アンケートの返送率向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	本事業により、がん予防や生活習慣病予防を図ることができ、早世予防や健康寿命の延伸（介護予防）の効果が期待できる。

況議（要質問状）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	健康づくり普及啓発・環境整備事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	健康づくり普及啓発・環境整備事業（01-06-04）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	区民一人一人が自分に適した方法で主体的に健康づくりを実践できることを目的として、正しい健康情報を様々な方法で繰り返し発信していくとともに、地域の健康づくりのための環境整備を行う。				
対象者等	区内在住・在勤者				
内容	<p>1 健康週間(10月の第二月曜日・体育の日の前週の土曜日から9日間)健康に関する講演会等を行い、健康づくりの普及啓発を図る。健康週間中に実施される区のイベントや事業等の周知を図る。</p> <p>2 健康情報提供 がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に対し、メタボリック症候群予防や健康づくりについての情報提供を行うため、情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。区施設や民間の店等に健康情報提供コーナー設置への協力を依頼し、健康づくりに関するチラシやパンフレット等を設置する。</p> <p>3 まちなかNO!メタボ測定 区内2か所に体組成計と血圧計を設置し、区民が日常的に健康づくりに取り組めるようにする。健康づくりに関するチラシやパンフレット等を設置し、健康情報提供も同時に行う。</p> <p>4 ウォーキングマップの配布 健康情報提供コーナーや保健事業の際に配布し、運動・身体活動を増加させるための普及啓発を行う。</p>				
経過	<p>平成16年度～健康週間及びオープニングイベント実施。平成23年度からはオープニングイベントの規模を縮小し、健康講演会のみ実施。 健康情報提供：平成22年度からがん予防・健康づくりセンター内にコーナーを設けて、パンフレットやチラシを設置。 平成20～23年度、所内にて「NO!メタボ測定」を実施。また、平成20～21年度に区内拠点を設けて出張にて「NO!メタボ測定」を実施したが、平成22年度より健康応援店（2店）の協力を得て「まちなかNO!メタボ測定」に変更した。 平成20年度からウォーキングマップを作成し、配布を開始。 平成24年度から区内店舗等の協力を得て、健康情報提供店を設置し、健康情報を広く区民の目に触れる機会をつくる。 平成24年度から「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」の「健康週間関係事業」と、「あらかわNO!メタボ大作戦事業」の「健康情報提供」と「まちなかNO!メタボ測定」、「ウォーキングマップの配布」を当事業に組み替える。</p>				
必要性	区民の健康増進を図るべく、まちをあげて健康づくりを進める環境を整えていくことは、一次予防には必要不可欠である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額						1,684	1,378	
決算額（25年度は見込み）						1,314	1,378	
人件費等						9,580		
減価償却費						3,872		
【事務分担量】（%）						120		
合計（ + + ）	0	0	0	0	0	14,766	1,378	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	14,766	1,378	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	健康情報提供店の数						16	30
	健康週間講演会	1回/440	3回/210	6回/214	5回/51	2回/334	1回/135	1回/100

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金			アンケート結果入力雇上	0	アンケート結果入力雇上	
	報償費			健康週間講師謝礼	69	健康週間講師謝礼	100
	需用費			健康情報提供消耗品等	1,195	健康情報提供消耗品等	1,174
	役務費			アンケート郵便料等	2	アンケート郵便料等	
	使用料及び賃借料			健康週間会場使用料	48	健康週間会場使用料	104

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	健康情報提供店を知っている人の割合					増加	世論調査
	健康状態がよいと感じる人の割合	72.9%	75.7%	74.3%		89%以上	世論調査

（問題点・課題分析）	本事業は、他の様々な保健事業や他部署との横断的な取り組みによって、広く普及啓発を図ることが重要である。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
健康情報提供店の設置を区内施設や民間施設等の協力を得て増やしていく。	区報や他事業等でPRを行い、健康情報提供店の定着を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	早世予防と健康寿命の延伸（介護予防）に関する具体的で正しい健康知識を得ることは、健康行動への基盤となるものであり重要である。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	女性の健康応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	女性の健康応援事業(01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 22 年度	根拠	健康増進法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康情報の提供及び健康相談を行うことにより、自らの健康を考える機会をつくり早世予防を図る。				
対象者等	主に青壮年期の女性				
内容	<p>1 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診におけるがん予防の普及啓発 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診に来所する母親を対象として、がん検診の案内と予約受付を行い、若い世代のがん検診受診率向上を図る。また、乳がん自己検査法等の普及啓発を行い、がんの早期発見やがん予防を意識した生活習慣の形成を促す。</p> <p>2 すこやかママの骨密度測定 3歳児健診に来所した母親等を対象に、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行う。</p> <p>3 女性のがん健診時の骨密度測定 乳・子宮がん検診に来所した受診者を対象に、骨密度測定及び生活習慣病予防の知識の普及・啓発を行う。</p> <p>4 20歳女性への健康に関するパンフレット送付（平成22年度から実施） 初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、健診通知時にこころとからだの健康を大切にすることを意識を育むためのパンフレットを送付する。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度より3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度から「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組み替えた。</li> <li>・平成21年度より乳・子宮がん健診時に行われていた骨密度測定を「あらかわNO！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替えた。</li> <li>・平成24年度より3歳児健診の回数増に伴い、すこやかママの骨密度測定の回数増加（24回 28回）</li> </ul>				
必要性	女性特有のこころとからだのライフサイクルを知り、女性の生涯にわたる健康づくりの促進やQOLの向上を図る必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	予算額				6,237	6,380	6,483	5,757	
	決算額（25年度は見込み）				4,293	4,907	5,627	5,757	
	人件費等				5,930	11,433	5,370		
	減価償却費				1,975	4,199	2,098		
	【事務分担量】（%）				68	90	65		
	合計（+ +）	0	0	0	12,198	20,539	13,095	5,757	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）					192	161	293	
	その他（特定財源）								
	一般財源	0	0	0	12,198	20,347	12,934	5,464	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	すこやかママの骨密度測定実施	20回/620	20回/734	24回/896	24回/738	24回/759	28回/538	28回/800	
	がん健診時の骨密度測定実施者			123回/3303	135回/3468	136回/2514	137回/1839	132回/2700	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	検査技師等	3,826	検査技師等	4,146	検査技師等	4,430
需用費	消耗品等	956	消耗品等	1,022	消耗品等	1,147	
役務費	20歳女性健康パンフ送付	125	20歳女性健康パンフ送付	112	20歳女性健康パンフ送付	180	
委託料			測定装置保守契約	347	測定装置保守契約		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	骨密度測定実施者の喫煙率	15.0%	15.4%	15.8%		16.0%以下	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	骨密度測定実施者の多量飲酒率	1.2%	1.9%	1.5%		6.3%以下	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	骨密度測定実施者の運動習慣率	35.5%	36.2%	35.7%		58%	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	骨密度測定実施者の朝食欠食率	22.2%	22.1%	23.4%		15%	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より

（問題点・課題分析）	<p>本事業が効果的・効率的に実施できるよう、様々な機会を活用するとともに、各年代に応じたアプローチを引き続き検討する必要がある。</p>
	<p>（実施区 未実施区）</p>

他区の実況	（実施区 未実施区）
-------	------------

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
女性のがん検診時の骨密度測定を開始してから、25年度に2回目の測定者が現れる。その測定者へアンケート調査を実施する。	アンケート調査などにより、事業評価を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	女性のQOL（生活の質）の向上と早世予防を目的としており、子どもと家族の健康にもつながることから優先度の高い事業である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	がん検診システム費（保健所システム）	<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	中坪
		<b>担当者名</b>	肥塚	<b>内線</b>	433
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	がん検診システム費（01-08-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成 25年度	<b>根拠</b>			
<b>終期設定</b>	有 無 年度	<b>法令等</b>			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	<b>施策</b>	区民の健康づくりの推進[01-01]			
<b>目的</b>	がん検診システムを開発し、現在のシステムを更改することで、がん検診事業をより円滑に行う。				
<b>対象者等</b>	民間事業者（システム開発業者）				
<b>内容</b>	がん検診システムの開発 がん検診システムの開発・導入に係る経費。25年度中に開発予定。  システム保守 がん検診システム導入後に、システム開発業者に保守を委託する。				
<b>経過</b>	平成5年 がん検診システム導入 平成17年 がん検診システムの機器老朽化等により、6事業（成人健診、がん検診、予防接種管理、乳幼児医療、人口動態、公害補償）による新システム（保健所システム）の開発を検討 平成18年 保健所システムのうち、成人健診システムが東京都国民健康保険団体連合会（都国保連）の共同システムの開発により不要となる。保健所システムの開発を中止し、各事業でのシステム開発の検討に切り替える。 平成19年 都国保連の共同システム稼働 平成19年 4事業（がん検診、予防接種管理、乳幼児医療、公害補償）のシステム開発を検討 平成19年 予防接種管理のシステム内部開発、公害補償のシステム開発、乳幼児医療のシステム開発中止。 平成20年 新がん検診システムの開発（職員による内部開発）、稼働 平成22年 3事業（がん検診、予防接種管理、母子保健事業）のパッケージシステム開発を検討。 平成23年 予防接種管理、母子保健事業のシステム開発中止。がん検診システム単独の更改を検討。 平成25年 がん検診システムの更改（予定）				
<b>必要性</b>	がん検診事業は、膨大な情報を管理しているためシステム化が必要である。				
<b>実施方法</b>	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） システム開発・保守等を委託				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額		3,460					15,715
	決算額（25年度は見込み）		1,980					15,715
	人件費等							
	減価償却費							
	【事務分担量】（%）							
	合計（+ +）	0	1,980	0	0	0	0	15,715
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	1,980	0	0	0	0	15,715	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	がん検診受診者数	52,112	53,635	56,018	56,424	56,393	55,341	62,570

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料						システム開発導入費
						システム保守料	280

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 17 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
システム改善により、区民サービスを向上させる。	平成25年度の運用状況を踏まえて、対応を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	がん検診事業を行う上で、システムが必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	医療援助	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	西本	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	医療援助（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	45 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]			
目的	予防接種による健康被害の救済措置を講じることにより、接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保し、制度の安定を図ることを目的としている。				
対象者等	予防接種法による定期予防接種（ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎・麻疹・風しん・日本脳炎・高齢者インフルエンザ・BCG）により副反応が生じた者				
内容	<p>救済措置として給付するものは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費及び医療手当：設定を受けた病気について医療を受けた時</li> <li>・障害児養育年金（満18歳未満）又は障害年金（18歳以上）：一定の障害を有する者の時</li> <li>・死亡一時金・葬祭料：死亡した時</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種による健康被害を受けた人を救済する制度は、昭和45年に国の暫定制度として発足し、正式には、昭和52年に予防接種健康被害制度としてスタートした。</li> <li>・平成6年の予防接種法改正において、障害年金者が在宅の場合における介護加算が追加された。</li> </ul>				
必要性	予防接種による健康被害の救済措置を講じることにより、接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保することは必要不可欠である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>健康被害による年金受給者（障害年金1級1人・2級1人）に対して年4回口座振込みにより、年金を支給する。</p>				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	9,416	9,419	9,420	9,420	9,417	9,380	9,352
	決算額（25年度は見込み）	9,416	9,419	9,420	9,418	9,391	9,360	9,352
	人件費等	854	847	407	436	560	135	
	減価償却費				145	311	161	
	【事務分担量】（%）	10	10	5	5	10	5	
	合計（+ +）	10,270	10,266	9,827	9,999	10,262	9,656	9,352
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	7,061	7,064	7,065	7,063	7,043	7,019	7,013
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,209	3,202	2,762	2,936	3,219	2,637	2,339
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	障害年金1級者	1	1	1	1	1	1	1
	障害年金2級者	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	扶助費	予防接種事故障害年金	9,391	9,360	9,352		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	支給件数	2	2	2	2		

(問題点・課題分析)	特段の問題点、課題はない。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	予防接種による健康被害の救済のため必要な事業である。（法定事務）

況(要旨)	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	予防接種費	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	肥塚	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	予防接種費(01-01-02)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23年度	根拠	予防接種法、予防接種施行令	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]			
目的	感染症の発生及びまん延を予防する。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒブワクチン、小児用肺炎球菌については生後2か月～5歳に至るまで。四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）、急性灰白髄炎、日本脳炎（1期3回）については7歳6か月に至るまで。日本脳炎（2期追加）、二種混合（ジフテリア・破傷風）については13歳未満、ただし特例として日本脳炎については、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで1期、2期の接種が不足している者は6か月～20歳未満</li> <li>・ 麻しん風しん混合及び麻しん・風しん(1期：1歳以上2歳に至るまで、2期：小学校就学前1年間)</li> <li>・ 子宮頸がん予防ワクチン接種については、中学1年生相当の年齢にある者から高校1年生相当の年齢にある女子</li> <li>・ インフルエンザ、高齢者肺炎球菌は65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の慢性高度心・肺・腎機能等不全の者</li> <li>・ おたふく・水痘は1歳～小学校就学前の乳幼児（任意接種に対する一部助成）</li> </ul>				
内容	<p>[通知方法] 従来は該当月に予防接種記録票を個別に郵送していたが、14年6月からこれらを冊子化し、4か月児健診時に交付している。25年度からは生後1か月目に個別送付する。[接種方法] 医療機関での個別接種。（23区の協力医療機関にて接種可能。）[委託料支払方法] 毎月、各協力医療機関からの請求分を医師会がとりまとめ、委託料の請求がある。年2回、前期・後期分として23区における相互乗入分（区民が他区において接種した分及び他区の人が区内で接種した分）の請求及び支払をする。[予防接種の単価] 東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会（三者協）により決定する。</p> <p>[任意予防接種] 助成方法は、21年度は償還、22年度からは委託と償還の2方式。費用については、ヒブワクチンは、1回8,100円を最大4回助成、小児用肺炎球菌は1回10,600円で最大4回助成、子宮頸がんは1回15,900円で3回助成、高齢者肺炎球菌は1回3,500円を助成。なお、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・子宮頸がんは、25年度から定期予防接種。おたふく・水痘は、1歳～就学前1回で1回3,500円を上限に助成。なお、生活保護及び中国残留邦人等は無料。</p>				
必要性	感染症の予防・まん延防止のため、予防接種は必要不可欠である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （社）荒川区医師会に委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	200,882	179,288	207,686	356,984	669,576	655,744	548,776	
決算額（25年度は見込み）	151,496	175,158	207,160	334,540	538,141	528,148	548,776	
人件費等	9,882	9,805	9,692	10,429		13,597		
減価償却費				4,067		6,938		
【事務分担当量】（%）	130	130	140	140	185	215		
合計（+ +）	161,378	184,963	216,852	349,036	538,141	548,898	548,776	
国（特定財源）								
都（特定財源）		72	2,327	34,626	128,711	92,225	18,730	
その他（特定財源）	12,609	20,339	21,019	29,864	23,383	22,431	30,151	
一般財源	148,769	164,552	193,506	284,546	386,047	434,242	499,895	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	三種混合	6,916	7,169	7,499	8,008	7,498	6,487	0
	四種混合						1,004	9,189
	急性灰白髄炎(生ポリオ)	2,776	2,975	2,846	3,422	2,786	1,056	0
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)						6,581	1,803
	麻しん	20	12	7	4	2	4	2
	風しん	17	16	12	9	8	14	1
	麻しん風しん混合	3,614	5,236	5,697	5,493	5,628	5,750	3,430
	日本脳炎	123	263	2,480	6,574	8,856	6,771	9,902
	二種混合	769	938	1,000	1,028	1,091	1,077	1,182
	インフルエンザ	20,213	21,277	18,897	24,303	21,592	21,367	26,056
	プチ健診	1,207	1,289	1,403	1,391	1,458	1,556	1,519
	ヒブ(24年度まで任意接種)			2,976	5,058	6,802	7,084	7,485
	小児用肺炎球菌(24年度まで任意接種)					8,381	7,362	6,796
	子宮頸がん(24年度まで任意接種)					4,886	2,314	2,118
任意接種(水痘)				1,688	1,604	1,673	1,851	
任意接種(おたふく)				1,929	1,535	1,808	1,823	
任意接種(新型インフルエンザ)				26,588	0	0	0	
任意接種(高齢者肺炎球菌)					12,213	2,319	7,479	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	予防接種問診票等	1,537	予防接種問診票等	2,218	予防接種問診票等
役務費	通知用郵便料	3,775	通知用郵便料	3,854	通知用郵便料	3,651	
委託料	予防接種委託料	530,744	予防接種委託料	519,610	予防接種委託料	540,361	
負担金補助金及び交付金	ヒブ・水痘・おたふく・子宮頸がん・小児、高齢者肺炎球菌ワクチン・風しん助成	2,085	ヒブ・水痘・おたふく・子宮頸がん・小児、高齢者肺炎球菌ワクチン・風しん助成	2,466	ヒブ・水痘・おたふく・子宮頸がん・小児、高齢者肺炎球菌ワクチン・風しん助成	3,007	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	麻しん接種率（第1期）	90.6	96.2	96.7		95%以上	

（問題点・課題）	<p>・今年度から小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンが定期予防接種となった。また、成人に対する風しん予防接種助成を今年度実施する。緊急実施事業のため、着実に実施できるよう体制づくりが必要である。</p> <p>・予防接種施行令改正による標準接種時期の変更により、結核予防接種の個別接種化を検討する。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
子宮頸がんワクチン等が定期予防接種となった。接種事業を円滑に実施できるよう、引き続き、実施体制を確立する。	定期予防接種の種類が増加する傾向にある。接種事業を円滑な実施できるよう、体制を確立する。
成人に対する風しん予防接種助成を25年度実施。医師会等と連携を取りながら、事業を円滑に実施する。	結核予防接種の個別接種化を検討する。医師の研修体制等を確立し、円滑に移行できるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	感染症の発生を予防するため欠かせない事業であり優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	<p>〔24年1定〕HPVワクチン助成対象年齢の拡大、ロタワクチンの接種費用助成の開始・接種の普及啓発</p> <p>〔23年1定〕HPVワクチン助成対象者等について、高齢者肺炎球菌ワクチン費用助成の具体策について、ポリオワクチンの乳幼児健診時での実施について</p> <p>〔22年3定〕高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成要望、HPVワクチン周知等について、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成の要望、ポリオ集団接種会場について</p> <p>〔22年2定〕子宮頸がん、小児用肺炎球菌ワクチン接種について</p> <p>H21;おたふく、水痘ワクチン接種費用助成要望、インフルエンザワクチン75歳以上無料化要望</p> <p>〔21年4定〕高齢者・小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成について</p> <p>〔21年3定〕子宮頸がん、おたふく風邪、水疱瘡の接種助成について</p>
------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	結核予防接種	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	結核予防接種（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	27 年度	根拠	予防接種法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	健康危機管理体制の整備[01-02]			
目的	抵抗力の弱い乳幼児における結核の発病、重症化を予防する。				
対象者等	4か月児健康診査対象者及び1歳未満のBCG未接種者				
内容	保健所にて月3回、4か月児健康診査時に実施。予防接種についての集団指導と、接種不可の時の個別相談を実施している。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度から事業名「定期健康診断・予防接種」を「乳児健康診査・予防接種」に変更</li> <li>・平成17年度から、結核予防法改正により、事業対象者が「4か月児健康診査対象者及び4歳未満のBCG未接種者」から「6か月未満の予防接種未接種者」に変更になった。また、ツベルクリン反応検査が廃止され、生後6か月未満の乳児に対し直接BCG接種を行うことになった。これに伴い延べ2日の健診が1日に短縮されたので、健診機会を月2回から月3回に増やした。</li> <li>・平成19年度から予防接種法に基づく定期予防接種に位置づけられた。</li> <li>・平成20年6月末に多人数用ワクチンの販売終了を受け、平成21年度より区においても一人用ワクチンの本格的使用を開始する。</li> <li>・平成21年度から事業名「乳児健康診査・予防接種」を「結核予防接種」に変更</li> <li>・平成25年度から予防接種法施行令の改正により、対象者が「6か月未満の予防接種未接種者」から「1歳未満の予防接種未接種者」に変更になった。</li> </ul>				
必要性	抵抗力の弱い乳幼児における結核の発病や重症化を予防するために、BCG予防接種の必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,081	6,968	9,791	9,199	8,579	8,602	8,379
	決算額（25年度は見込み）	3,835	4,575	7,608	7,796	7,715	7,592	8,379
	人件費等	1,708	1,694	1,629	494	847	826	
	減価償却費					311	323	
	【事務分担量】（%）	20	20	20	17	10	10	
	合計（+ +）	5,543	6,269	9,237	8,290	8,873	8,741	8,379
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	5,543	6,269	9,237	8,290	8,873	8,741	8,379
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	BCG接種	1,479	1,617	1,596	1,705	1,693	1,688	1,850

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・看護師	2,671	医師・看護師	2,860	医師・看護師	2,895
一般需用費	B C G ワクチン等	5,044	B C G ワクチン等	4,732	B C G ワクチン等	5,484	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	B C G 接種率	97.0%	93.9%	97.0%	96.0%	100%	接種者数 / 対象者数
							25年度（見込み）は22～24年度の平均

（問題点・課題）	標準的接種期間が「生後5か月以上8か月未満」に変更されることに伴い、現在4か月児健診時に実施しているB C G 予防接種の個別接種化について検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
現在4か月児健診時に実施しているB C G 予防接種の個別接種化に向けて費用負担を含めて検討する。	B C G が個別接種化された場合、接種率が低下しないように確認と未接種者への勧奨を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	乳幼児の結核の発病や重症化を予防するため欠かせない事業であり優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	栄養相談活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	根本	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	栄養相談活動（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 50 年度	根拠法令等	老人保健法第14条、第20条、健康増進法第17条、第18条		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	健康づくりの基本である栄養・運動・休養などの生活習慣を日常生活の中で正しく実践できるように、栄養を中心に健康についての知識や具体的な方法を示し、各人の行動変容を支援する。				
対象者等	健康づくりのために食生活改善を希望する区内在住在勤者（家族を含む）				
内容	食生活改善を希望する区民とその家族に対し、個別に栄養相談を行い具体的に支援し栄養改善を図る。栄養講習会（どこでも健康教室）として区民からの依頼により講習会を開催し食生活改善を図る。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和58年度：誕生日健診開始と同時にフォロー事業として実施</li> <li>・ 平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施</li> <li>・ 平成15年度：誕生日健診フォロー事業と栄養相談に組み替えて実施</li> <li>・ 平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施</li> <li>・ 平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施</li> <li>また高齢者対象については高齢者福祉課と連携して低栄養予防教室、低栄養予防講演会を実施</li> <li>・ 平成20年度：誕生日健診終了のためフォロー事業も廃止</li> </ul>				
必要性	栄養＝「食」は、区民の健康づくりを推進する上で重要なファクターであり、健康づくり推進のため栄養相談支援活動はますます必要になる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 栄養相談：予約制による。 栄養講習会：区民の希望により場所、日時、内容を決め実施する。				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算額	182	155	155	155	155	155	155	
	決算額（25年度は見込み）	167	133	134	137	146	136	155	
	人件費等	1,281	1,271	1,222	1,308	2,117	2,065		
	減価償却費				436	778	807		
	【事務分担当】（%）	15	15	15	15	25	25		
	合計（+ +）	1,448	1,404	1,356	1,881	3,041	3,008	155	
	国（特定財源）	160	0	170	0	0	0	0	
	都（特定財源）	160	55	31	16	63	63	19	
	その他（特定財源）								
一般財源	1,128	1,349	1,155	1,865	2,978	2,945	136		
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	栄養相談回数	41	49	50	49	48	50	50	
	栄養相談人数	255	243	330	339	383	288	390	
	住民からの依頼による講習会回数	33	14	14	11	12	13	15	
	住民からの依頼による講習会参加人数	891	522	569	379	320	362	380	
								見込み数	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品		146	消耗品	136	消耗品

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	依頼による栄養講習会参加者数	379	320	226	300	1,000	

（問題点・課題）	<p>平成20年度から医療保険者に特定健診、保健指導が開始され、働き盛り世代を対象とする健診にメタボ対策（食事改善、運動不足）が導入されるなど栄養相談の重要性は増している。また、高齢者対策として後期高齢者医療健診も行われ低栄養予防を目的とした食生活改善支援についても需要増大が見込まれるため、適切に対応する必要がある。</p> <p>厚生労働省が発表した「日本人の食事摂取基準」（2010年度版）では、塩分摂取量目標値が男性9g未満、女性7.5g未満が示され従来の基準より少ないものとなっており、これに対応する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）
状況	区により取組は異なる。

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
栄養相談の機会を提供するため相談日を定期的に行うことを継続して実施する。糖尿病対策に対応した栄養相談に取り組む。	引き続き、栄養相談の機会を提供するため相談日を定期的に行うことを継続して実施する。糖尿病対策に対応した栄養相談に取り組む。
適正な食生活についての普及啓発を図るため、栄養講習会の依頼等食生活改善の需要については対応し、食からの健康づくりを推進する。	適正な食生活についての普及啓発を図るため、栄養講習会の依頼等食生活改善の需要については対応し、食からの健康づくりを引き続き推進する。
区民に対して食生活面で食物中の塩分を減らす取り組みを呼びかけ、減塩対策を推進する。	引き続き、区民に対して食生活面で食物中の塩分を減らす取り組みを呼びかけ、減塩対策を推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民を対象とする栄養相談活動により食からの健康づくりを推進するため重要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	無保険者等の健康診査		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	近藤・田口	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	無保険者等の健康診査(01-02-01)					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	健康増進法第19条の2	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見して、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。					
対象者等	40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民					
内容	<p>【健康診査】</p> <p>1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。</p> <p>2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施）</p> <p>3 検査項目 基本項目；問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査 選択項目；心電図、貧血検査、眼底検査 上乗せ項目；胸部エックス線、尿潜血検査、血清クレアチニン検査、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数</p> <p>4 周知方法 対象者（40歳以上の健康保険に加入していない者）に受診券を郵送する。</p> <p>【特定保健指導】</p> <p>1 実施方法 民間の保健指導事業者に委託して実施する。</p> <p>2 実施時期 9月～</p> <p>3 実施内容 特定保健指導に準じて、健診受診者の階層化を行い、それぞれ動機付け支援、積極的支援を行う。</p> <p>4 周知方法 階層化の結果、保健指導の対象となった者には、保健指導利用券等を郵送し、利用を勧奨する。</p> <p>【上乗せ健診】 社会保険加入者家族等を対象に、上乗せ項目について、荒川区医師会に委託して実施。（対象者への案内や基本項目、詳細項目の健診については、社会保険の保険者が実施する） 実施時期 12～3月</p>					
経過	<p>老人保健法に基づく基本健康診査として、昭和58年度より実施。</p> <p>平成20年度の医療制度改革により、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施する特定健診制度が開始された。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。</p> <p>また、平成21年度から、社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。</p>					
必要性	健康増進法により、区市町村が行うよう努める健診として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。					
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	32,530	33,699	22,978	27,493	29,661	29,358	
決算額（25年度は見込み）		12,341	27,039	19,494	21,655	24,084	29,358	
人件費等		3,632	1,344	1,744	2,541	2,478		
減価償却費				581	933	968		
【事務分担量】（%）		50	20	20	30	30		
合計（+ +）	0	15,973	28,383	21,819	25,129	27,530	29,358	
国（特定財源）								
都（特定財源）		4,470	6,486	8,190	9,039	9,262	9,749	
その他（特定財源）								
一般財源	0	11,503	21,897	13,629	16,090	18,268	19,609	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	健診受診者数（無保険者）		979	1,117	1,281	1,417	1,535	1,750
	保健指導利用者数		15	15	15	13	13	59
	社保家族等上乗せ健診			848	811	819	827	900

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	保健指導外部委員謝礼	102				
一般需用費	受診票等印刷	265	受診票等印刷	237	受診票等印刷	342	
役務費	受診券郵送	188	受診券郵送	235	受診券郵送	285	
委託料	医師会等委託料	21,099	医師会等委託料	23,612	医師会等委託料	28,731	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	健診受診率	32%	31%	33%	45%	60%	見込み、目標値については、国保年金課で策定した、第二期実施計画の指標に準じる。
	保健指導利用率	18.8%	13.0%	11.8%	20.0%	60%	見込み、目標値については、国保年金課で策定した、第二期実施計画の指標に準じる。

（問題点・課題） （指標分析）	メタボリックシンドローム該当者やその予備群を早期に発見して、早期治療や予防につなげていくため、健診受診率の向上を図る必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
健診実施方法・期間については、国保加入者へ実施する特定健診の内容にあわせることとし、国保年金課と連携して、健診を実施する。	健診実施方法・期間については、国保加入者へ実施する特定健診の内容にあわせることとし、国保年金課と連携して、健診を実施する。
区報、ホームページ、区主催等で行われるイベント等をこれまで以上に活用し、健診実施の必要性や実施の方法など、対象者に対し、さまざまな情報提供を引き続き行う。また、対象者への周知は今後とも生活福祉課との連携を強化していく。	区報、ホームページ、区主催等で行われるイベント等をこれまで以上に活用し、健診実施の必要性や実施の方法など、対象者に対し、さまざまな情報提供を引き続き行う。また、対象者への周知は今後とも生活福祉課との連携を強化していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であり、優先度が高い。

議会議決 （要旨）	
--------------	--



事務事業分析シート(平成25年度)

No1

事務事業名	肝炎ウイルス検診		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	近藤	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)		肝炎ウイルス検診(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業 ( 25年度 24年度 )		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	健康増進法第19条の2		
終期設定	有 無		年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする。					
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者					
内容	<p>1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。</p> <p>2 実施時期 7～11月(特定健診等と同時実施)</p> <p>3 検査項目 B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査</p> <p>4 対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。</p> <p>5 周知方法 特定健診等の案内(個別通知)の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。</p>					
経過	<p>平成14年度より、国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。(荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施)</p> <p>平成20年度の医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。</p> <p>平成22年度、肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう、健康情報システムの改修を行った。</p> <p>平成23年度の特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。</p> <p>平成25年度から要綱改正により、検査内容が一部変更され、HCV抗原検査が廃止となった。</p>					
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする事業であり、必要性は高い。					
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 荒川区医師会に委託して実施する。					

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額		18,016	17,420	11,766	8,212	8,212	8,212
	決算額(25年度は見込み)		10,572	9,819	9,579	7,701	7,226	8,212
	人件費等		2,182	1,181	1,134	2,371	1,487	
	減価償却費				378	871	581	
	【事務分担当】(%)		40	18	13	28	18	
	合計(+ +)	0	12,754	11,000	11,091	10,943	9,294	8,212
	国(特定財源)							
都(特定財源)			5,754	5,387	4,324	4,865	4,695	
その他(特定財源)								
一般財源	0	12,754	7,000	5,613	6,619	4,429	3,517	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	肝炎ウイルス検診受診者数	4,625	3,281	3,026	2,703	2,395	2,235	2,500

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）			
		主な事項		主な事項		主な事項			
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）			
一般需用費	受診票等印刷	100		受診票等印刷	84		受診票等印刷	105	
委託料	医師会委託料	7,601		医師会委託料	7,142		医師会委託料	8,107	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	40歳以上の区民に対する実施率	33.9%	33.9%	35.4%	36.0%		受診者累計数 / 40歳以上人口
	【参考】年度ごとの受診者数	2,703	2,395	2,235	2,500		
	【参考】受診者数累計	36,145	38,540	40,775	43,275		

問題点・課題 (指標分析)	・特定健診など区が実施する健診の対象外となっている区民（社保加入者ほか）への検診実施方法は、保健予防課が所管し実施する感染症対策としての肝炎ウイルス検診があるが、同制度は、臨時対策のため、今後の肝炎ウイルス検診の実施方法を検討する必要がある。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策	
平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
保健予防課とも連携し、感染症対策で実施している区民への肝炎ウイルス検診の実施体制を整備する。	保健予防課とも連携し、感染症対策で実施している区民への肝炎ウイルス検診の実施体制を整備する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	肝炎ウイルスに感染している者を早期発見し、治療につなげる重要な事業である。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	歯周疾患検診	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	高橋	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	歯周疾患検診(01-02-03)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 17 年度	根拠法令等	健康増進法		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周疾患を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、身近な地域のかかりつけ歯科医の定着を促進する。				
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民 対象総数 20,200人（平成25年度）				
内容	<p>1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター（月2回）と区内歯科医療機関</p> <p>2 実施方法                  (1) 勧奨通知 対象者には、誕生日の前々月に歯周疾患検診受診券を送付する。                  (2) 受診方法                  40・50・60・70歳を迎える対象者は次のいずれかを選び受診する。                  がん予防・健康づくりセンターで受診                  受診希望者は指定日（歯周疾患実施日）の予約を行い、受診する。                  歯科医療機関で受診                  受診希望者は受診時に「受診券」を持参する。                  45・55・65歳を迎える対象者は、「受診券」を持参し歯科医療機関で受診する。</p> <p>3 検診内容 問診（歯科保健行動、相談事項の把握）                  口腔診査（現在歯、未処置歯、処置歯、喪失歯、補綴歯の有無）                  歯周疾患診査（歯周ポケット測定 CPI、歯垢、歯石付着状況等）                  個別保健指導（歯みがき指導、受診勧奨）</p>				
経過	平成7～16年度 がん予防・健康づくりセンターでの誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施。 平成17～19年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢を拡大（40・50・60歳へ）して実施。 70歳の対象者は、区内歯科医療機関で委託して実施。 平成20年度 直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施。 平成21年度 対象年齢を拡大（40・45・50・55・60・65・70歳へ）して実施。 40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託。				
必要性	健康増進法に基づくものであり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区（保健所）直営と、歯科医師会委託併用				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	4,677	5,380	4,455	4,202	4,364	4,597	5,148	
決算額（25年度は見込み）	4,163	2,383	3,286	3,712	4,325	4,375	5,148	
人件費等	1,927	2,702	4,464	3,157	2,651	2,617		
減価償却費				2,237	2,239	2,323		
【事務分担量】（%）	59	86	108	77	72	72		
合計（+ +）	6,090	5,085	7,750	9,106	9,215	9,315	5,148	
国（特定財源）	1,109							
都（特定財源）	1,109	1,588	1,659	1,679	1,848	1,915	767	
その他（特定財源）								
一般財源	3,872	3,497	6,091	7,427	7,367	7,400	4,381	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	対象人口	9,316	10,367	17,560	17,025	17,430	19,865	20,200
	受診者（直営）	1,023	740	713	661	706	647	700
	受診者（委託）	159	74	252	331	403	406	550
	受診者（合計）	1,182	814	965	992	1,109	1,053	1,250

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	歯科医師・衛生士	1,819	歯科医師・衛生士	1,853	歯科医師・衛生士	1,853
一般需用費	検診器材・印刷費等	331	検診器材・印刷費等	331	検診器材・印刷費等	326	
委託料	委託費	2,175	委託費	2,191	委託費	2,969	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	受診率（40・50・60・70歳）	8.2%	8.9%	7.7%	10.0%	10.0%	受診者 / 対象者数
	受診率（45・55・65歳）	2.1%	2.5%	2.2%	5.0%	5.0%	受診者 / 対象者数

（問題点・課題）	<p>1 平成24年度の歯周疾患検診結果によると口腔状態の健康な者は7.2%、要指導者は7.6%、う蝕や歯周疾患で受診が必要な者は85.1%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。</p> <p>2 受診率が低い。</p> <p>3 歯周疾患は生活習慣病であり、糖尿病の6番目の合併症でもある。生涯にわたり健康を維持するために、はかかりつけ歯科医をもつことは重要であり、検診や口腔衛生指導をきっかけに歯科医院での定期検診を勧奨していく。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区                      未実施 0 区）</p> <p>健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報や健康教育で糖尿病などの全身疾患を誘発・悪化させることを含めた歯周病全般について、区民に周知する。	区報や健康教育で糖尿病などの全身疾患を誘発・悪化させることを含めた歯周病全般について、継続して区民に周知する。
歯周疾患に関するリーフレットを作成し歯周疾患検診の受診・かかりつけ歯科医をもつことを勧奨する。	歯周疾患検診の受診・かかりつけ歯科医をもつことを勧奨するリーフレットをさらに活用する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	歯周疾患の予防と早期発見のための検診であり、重要な事業である。

（状況）	<p>議会議事録</p>
------	--------------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	35～39歳健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	35～39歳健診（01-02-04）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	健康増進法
終期設定	有 無		年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	特定健診対象前の30歳代へ積極的に働きかけ、がん検診とともに生活習慣を見直すための健診を実施し、生活習慣病の予防に力点を置き、区民の早世予防、健康寿命の延伸(介護予防)を図る。				
対象者等	特定健診対象（40歳以上）以前で、区の胃がん検診対象（35歳以上）の方				
内容	健診日：毎月2回（原則として第2・4火曜日午前）実施する。 定員：65名 健診会場：がん予防健康づくりセンター1階及び地下1階 健診内容：胃がん検診と同時に生活習慣病予防健診を行う。 【血圧測定、こころの健康スクリーニング、血液検査、体組成検査、肺機能検査(喫煙者のみ)、診察、事後指導】 結果：健診後1か月頃に、結果説明日を設定する。 要治療・要指導者に対し、結果説明日に来所を促す通知を行う。 異常なし者に対して結果を通知し、結果説明日への来所を勧める。 結果説明内容：医師による結果説明・紹介状発行等。 保健師及び栄養士による生活習慣改善等の指導を行う。				
経過	平成19年から5か年計画で策定された健康増進計画の中の目標のうち「健康寿命の延伸」「40歳から65歳までの働き盛りの早世」の改善度合いが遅い状況がある。また平成20・21年度の特定健診の結果を見ると40歳から64歳の男性の2人に1人、女性の4人に1人がメタボリック症候群であるなどの実態から、40歳前の世代の健診を実施する。申し込み者数が多いため、回数と定員枠を増やした。				
必要性	30歳代は子育て中の人も多く、家庭で生活習慣を作っていく途上の世代である。また労働環境への不適応等でうつ状態になることもある。本事業を機会に生活習慣を見直し、改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症を予防するという効果が期待できるため、必要性が高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 対象者に胃がん検診の案内とともに、35～39歳健診の案内を郵送し、申込みを受け付ける。健診約1か月後に結果説明会を実施し、各受診者にあった健康的な生活習慣を獲得できるよう支援する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額						4,305	5,836	
決算額（25年度は見込み）						3,415	5,836	
人件費等						7,022		
原価償却費						2,743		
【事務分担量】（%）						276		
合計（+ +）	0	0	0	0	0	13,180	5,836	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	13,180	5,836	
実績の推移								
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	35～39歳健診受診者数						1,279	1,400

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金			医師・看護師等	948	医師・看護師等	1,744
	需用費			検査用消耗品等	346	検査用消耗品等	720
	役務費			募集案内等郵便料	1,044	募集案内等郵便料	1,485
	委託料			血液検査委託	1,077	血液検査委託	1,887

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	35～39歳健診受診者数			1,279	1,400	1,400人	毎月130人の予約とする。

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は月1回を設定していたが、申込者数が多いため、急遽月2回（5・6月は月3回）の実施とし、1回あたりの対象者数も拡大して対応している。</li> <li>・健診回数と1回あたりの対象者数の妥当性について、申し込み状況から検討していく。</li> </ul>
他区の実況	（実施 20 区 未実施 3 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
40歳前に健診を受ける機会がない方を中心に、より多くの区民が受けられるよう健診体制を整えていく。	個別のフォロー体制を整え、働き盛り世代の生活習慣病予防を強化する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	本事業を機会に生活習慣を見直し改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症の予防、早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図ることができ、優先度が高い事業である。

況議(要旨)問状	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	受託健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	中島	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	受託健診(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠	労働安全衛生法第66条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。				
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、障害者通所施設の通所者等				
内容	<p>1 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断）                      身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c（NGSP）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査</p> <p>2 実施回数 年間23回。申し込みは電話予約等。1回の予約人員は50名程度。</p> <p>3 検査費用（使用料）当日支払いとし、診断書料（手数料）は約1ヵ月後の診断書交付時に徴収する。</p>				
経過	<p>1 平成元年10月労働安全衛生法規則改正が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査が導入された。</p> <p>2 平成11年1月労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、HDLコレステロール検査、BMI（体格）指数が導入された。</p> <p>3 平成16年度より血液検査を民間検査機関に委託した。</p> <p>4 平成20年度より特定健診の検査項目に合わせ、腹囲測定、総コレステロール検査に変わりLDLコレステロール検査が導入された。</p> <p>5 検査システムの老朽化に伴い、平成22年度受託検査システムの更新を図った。</p>				
必要性	区内小規模企業における健診については、民間医療機関における健診体制が整備されたことに伴い、区が実施する意義が薄れている。今後は、障害者通所施設の通所者等、民間での実施が困難なケースに特化し、実施することが望ましい。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,338	5,840	5,927	7,836	5,082	4,833	4,651
	決算額（25年度は見込み）	4,744	4,077	3,101	6,658	4,209	4,222	4,651
	人件費等	6,526	5,611	7,983	6,924	7,354	13,824	
	減価償却費				4,677	5,443	7,777	
	【事務分担当】（%）	105	105	161	161	175	241	
	合計（ + + ）	11,270	9,688	11,084	18,259	17,006	25,823	4,651
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	5,840	4,925	4,901	4,371	4,400	4,337	5,140
	一般財源	5,430	4,763	6,183	13,888	12,606	21,486	-489
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受診者数	891	851	796	730	753	738	780
	事業所数	174	172	147	131	143	146	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師等雇上げ	3,241	医師等雇上げ	3,247	医師等雇上げ	3,165
一般需用費	検査材料	215	検査材料	236	検査材料	301	
委託料	血液検査委託等	753	血液検査委託等	739	血液検査委託等	1,185	
委託料							
備品購入費							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	受診者数	730	753	738	780	800	
	受診率	1.14%	1.18%	1.21%	1.28%	1.31%	738人（受診者数）/60,920人 区内小規模事業所（50人未満）の 従業員者総数（平成21年事業所・ 企業統計調査）

（問題点・課題）	<p>事業者は、健診の結果、特に健康の保持に努める必要のある労働者に対し、医師、保健師等による保健指導を行うよう努めなければならないとされている（法66条5）。平成9年に、荒川区に地域産業保健センター（国から荒川区医師会に委託）が発足し、労働者50人未満の事業所を対象に産業保健サービスを行うことになった。今後、同センターと連携し保健指導を図っていく必要がある。</p> <p>また、民間医療機関での健診体制が整っていること、利用者が一部の事業所に限られていることなどから、事業自体の見直しを行う必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 8 区                      未実施 4 区）</p> <p>施設のみ実施 17区</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
事業所を対象とした健診制度の見直し	事業所を対象とした健診制度の見直し

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	改善・見直し	民間の医療機関等での受診が困難な障害者通所施設等に特化した健診として見直しを図る。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	がん検診費	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	田口	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	がん検診費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	44年度	根拠	健康増進法第19条の2及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（厚生労働省通知）
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	がんを早期に発見し、がん予防について正しい知識を広め、区民の健康づくりを目的とする。				
対象者等	がん検診対象者 胃がん：35歳以上の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）				
内容	<p>(1)検診事業：検診対象者に対し個別に検診の案内を送付する。ハガキ等で受診の申込受付を行う。受診者に対し受診結果を通知する。要精検者には医療機関での精密検査の受診案内を行う。</p> <p>(2)がん予防教室の実施 がん検診受診者に対して、がんに対する正しい知識について、看護師から説明する。 区内小中学校と連携し、児童・生徒またその保護者向けに、がんに対する知識及び検診の重要性について、保健所職員が学校に出向いて普及啓発を行う。</p> <p>(3)がん集団検診、予防教育に関する調査・研究</p> <p>(4)がん検診従事者の研修（細胞検査士・放射線技師・看護師等）</p> <p>(5)がん検診推進事業（平成24年度の状況）</p> <p>対象者：平成24年4月20日現在の区民で、同4月1日現在、次の年齢の区民 子宮頸がん：20・25・30・35・40歳の女性 乳がん：40・45・50・55・60歳の女性 事業実施期間：平成24年10月1日～平成25年3月31日（6ヵ月：国の指針） 平成21年度、国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。 平成23年度、国は大腸がん検診についても、40歳以上の男女に同様の制度化を図ったが、区は、既に国と同様の仕組みで、大腸がん検診を実施しているため、国制度による大腸がん検診は実施しない。</p>				
経過	<p>平成2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立</p> <p>平成12年4月1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管</p> <p>平成18年3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止</p> <p>平成18年4月1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。</p>				
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自らが行なう健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。下記のがん検診の一部を医師会に委託して実施。 医師会委託 胃がん検診...年22回医師会館で検診車での検診、子宮がん検診...指定医療機関での検診</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	248,637	246,263	272,618	247,734	236,921	218,616	217,113	
決算額（25年度は見込み）	214,486	209,930	223,883	229,828	216,410	201,858	217,113	
人件費等	101,365	101,365	115,625	160,488	177,696	167,716		
減価償却費				70,155	84,344	84,709		
【事務分担量】（%）	1,730	1,730	2,235	2,415	2,385	2,625		
合計（+ +）	315,851	311,295	339,508	460,471	478,450	454,283	217,113	
国（特定財源）			19,742	10,139	11,254	10,514	11,023	
都（特定財源）	36,416	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	279,435	311,295	319,766	450,332	467,196	443,769	206,090	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
がん検診受診者数	52,112	53,635	56,018	56,424	56,393	55,341	62,570	
要精検者数	2,990	3,338	3,376	3,292	3,633	3,252		
精密検査受診者数	2,249	2,437	2,444	2,300	2,754	1,986		
がん発見者数	43	55	85	76	93	52		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項		主な事項		主な事項	
	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬	非常勤職員報酬	6,742	非常勤職員報酬	6,742	非常勤職員報酬	6,743
共済費	社会保険料	917	社会保険料	945	社会保険料	958
賃金	看護師等	5,585	看護師等	5,729	看護師等	6,764
報償費	精密検査結果報告書	4,363	精密検査結果報告書	4,090	精密検査結果報告書	4,604
食糧費	精度管理委賄い等	7	精度管理委賄い等	4	精度管理委賄い等	8
消耗品費	検診用消耗品	21,343	検診用消耗品	22,502	検診用消耗品	22,935
印刷製本費	印刷製本（受診票等）		印刷製本（受診票等）	2,261	印刷製本（受診票等）	2,307
備品修繕費	検診機器	3,784	検診機器	3,339	検診機器	6,510
役務費	郵送料（通信ハガキ）等	16,135	郵送料（通信ハガキ）等	14,728	郵送料（通信ハガキ）等	16,609
委託料	保守委託・検診委託	124,435	保守委託・検診委託	123,174	保守委託・検診委託	131,085
賃借料	検診機器等	30,809	検診機器等	18,147	検診機器等	18,590
償還金			返還金	197		

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	受診率（胃・男性）（%）	16.7	16.7	15.8	17	25	受診者数 / 対象人口
	受診率（胃・女性）（%）	17.8	17.3	17.2	18	25	〃
	受診率（肺・男性）（%）	16.1	15.6	15.1	16	25	〃
	受診率（肺・女性）（%）	16.7	16.0	15.7	17	25	〃
	受診率（大腸・男性）（%）	19.8	19.9	19.4	20	25	〃
	受診率（大腸・女性）（%）	24.5	24.2	23.9	25	25	〃
	受診率（乳がん検診）（%）	23.0	22.8	22.0	23	25	〃
	受診率（子宮頸がん）（%）	25.5	25.7	25.0	26	30	〃
	精密検査受診率（%）	74.5	80.6	63.9	75	80	精密検査受診数 / 要精検者数
	がん発見率（%）	0.14	0.17	0.10	-		がん発見者数 / 受診者数

（問題点・課題） 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率向上のため、検診の必要性の周知・検診方法等について引き続き検討していく必要がある。</li> <li>現在無料でがん検診を実施しているため、受益者負担について今後も検討していく必要がある。</li> <li>指標の受診率は、がん検診推進事業を除く（区がん検診のみ）。</li> <li>指標の精密検査受診率およびがん発見率は、23、24年度は、平成25年5月時点、24年5月時点の23年度の精密検査受診率は63.5%、がん発見率は0.11%</li> </ul>
	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
がん検診受診率向上のための課内PTを立ち上げ、検討を開始しており、検診に関する情報の提供方法や検診方法について、検討していく。	がん検診受診率向上のための課内PTを立ち上げ、検討を開始しており、検診に関する情報の提供方法や検診方法について、検討していく。
受益者負担の導入を検討する。	受益者負担の導入を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	がん予防とがんの早期発見により区民の健康づくりを推進するため優先度の高い事業である。

（要旨） 議会議決状況	H21・予特：女性がん検診の受診率向上について H21・決特：女性特有がん検診クーポン券、乳がん自己検診グローブについて がん患者および家族への心のケア、サポートについて H22・2定：がん検診の有料化について H23・予特：前立腺がん検診に伴うPSA検査について
----------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	糖尿病対策推進事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	糖尿病対策推進事業（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 24年度	根拠	健康増進法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	糖尿病境界域にある人の発症予防と、発症早期から治療や生活習慣改善による血糖コントロールを行うことで、糖尿病により発症リスクが高まる脳卒中、心疾患、がんなどの減少を図り、合併症である糖尿病性腎症や視力障害を予防し、区民のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区内在住・在勤者、関係医療機関及び薬局薬店				
内容	<p>行政と医療機関が連携し、糖尿病対策協議会を行い、地域連携推進体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の内容：普及啓発について、また医療連携のための方針やシステム構築に関する意見交換等</li> </ul> <p>糖尿病予防講演会の実施などにより糖尿病への理解と血糖をコントロールする意義について普及啓発を図る。</p> <p>病院、診療所、歯科医院、薬局を対象に研修会実施：連携推進を目的に実施する。 25年度から医療機関からの紹介による栄養相談を月2回実施する。</p> <p>糖尿病専門医と診療所の病診連携や歯科・薬局との連携が具体的に図られ、糖尿病の重症度に応じて適切な医療や指導を受けられるようなシステム構築を行う。また、それと平行して、糖尿病の疑いや糖尿病の方を対象とした生活指導・栄養指導・運動指導が連携して実施できるような体制を検討し、実施体制の整備やマニュアル作成等を行う。</p>				
経過	糖尿病は、健診で高血糖であっても放置されていたり、糖尿病の治療中断が多い一方、合併症による透析や失明、要介護状態に至ることが多い病気であることから、発症予防だけでなく、重症化予防にも力点を置いた取り組みを実施する。				
必要性	糖尿病の発症や糖尿病合併症の予防により、透析や失明、要介護状態に至る区民を減少させること（介護予防）を図るとともに、医療費や介護給付費の抑制につながるため、必要性の高い事業である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額						1,639	1,642	
決算額（25年度は見込み）						1,343	1,642	
人件費等						7,022		
減価償却費						1,645		
【事務分担量】（%）						51		
合計（+ +）	0	0	0	0	0	10,010	1,642	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	10,010	1,642	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	糖尿病予防講演会参加者数						173	100

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金			保健師等雇上	153	保健師雇上	262
	報償費			委員謝礼等	489	委員謝礼等	409
	食糧費			委員賄等	6	委員賄等	4
	需用費			区報特集号印刷製本等	387	区報特集号印刷製本等	609
	役務費			アンケート調査用郵便料	53	栄養相談用郵便料	48
	委託料			区報特集号新聞折込等	255	区報特集号新聞折込等	310

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	糖尿病の疑いのある人の割合（男性）	33.8%	30.0%	31.6%		28.8%	特定健診（結果）
	糖尿病の疑いのある人の割合（女性）	28.0%	23.4%	24.3%		23.0%	特定健診（結果）
	高血圧の人の割合（男性）	73.8%	72.4%	72.4%		68.8%	特定健診（結果）
	高血圧の人の割合（女性）	62.3%	60.6%	59.4%		57.3%	特定健診（結果）
	糖尿病腎症による人工透析者数	15	未	未		減少	障害者手帳、新規者の減少

（問題点・課題）	<p>糖尿病対策協議会の提言のもと、具体的で効果的な糖尿病対策を全庁的に推進していく必要がある。また、平成25年度以降も協議会を継続し、医療連携システムの構築を行っていく。</p> <p>また、国保年金課が実施する「糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防を含む医療費適正化事業」（25年度新規）と連携を取りながら実施する。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
保健所における栄養相談やNO！メタボチャレンジャー事業を活用して、医療連携の具体的なシステム構築を図る。	医療連携の具体的なシステム構築を図り、区内の医療機関が対応できるようにしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	糖尿病の発症予防や重症化予防を普及啓発し、重症化予防のシステムを構築していくことは、区民の生活の質の維持・向上及び医療費や介護給付費の抑制の観点から優先度が高い事業である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	母親学級・両親学級	<b>部課名</b>	健康部健康推進課	<b>課長名</b>	中坪
		<b>担当者名</b>	大村	<b>内線</b>	433
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	母親学級・両親学級（01-01-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	23 年度	<b>根拠法令等</b>	母子保健法第9条、第10条	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	子育てしやすいまちの形成[03]			
	<b>施策</b>	子どもの健康づくり支援[03-04]			
<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図る。</li> <li>・地域で孤立せず、安心して子育てができるよう、グループワークで参加者同士の交流を深め、自主グループ育成を図る。</li> <li>・両親学級では、家族の育児問題解決能力、夫婦の役割や協同意識の向上を図る。</li> </ul>				
<b>対象者等</b>	妊婦及びその家族				
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級...毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講から6か月後に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。</li> <li>・両親学級...月1～2回・半日コース。心理相談員による親の役割や夫婦のコミュニケーションについての講話、沐浴、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。</li> </ul>				
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施している。同時に子育て支援強化の観点から、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。</li> <li>・平成14年4月より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。</li> <li>・平成17年4月より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めた。</li> <li>・平成18年4月より母親学級を4日制とした。</li> <li>・平成19年4月より両親学級年6回から月1回（年12回）開催とした。</li> <li>・平成24年4月より両親学級を年4回（午前）増加し、年16回開催。開催時間を30分短縮して、2時間30分とする。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	妊娠中の健康管理・分娩に関する知識の習得や、交流によるグループづくり、父親の育児参加は、出産後の子育て支援につながり、母親学級・両親学級の役割は大きく必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,110	982	1,044	1,094	1,012	1,200	1,200	
決算額（25年度は見込み）	1,035	965	980	1,056	1,004	1,181	1,200	
人件費等	8,881	7,810	8,878	11,099	10,055	8,746		
減価償却費				4,271	4,199	3,937		
【事務分担量】（%）	109	110	130	147	135	122		
合計（+ +）	9,916	8,775	9,858	16,426	15,258	13,864	1,200	
国（特定財源）				18	15	0	0	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	9,916	8,775	9,858	16,408	15,243	13,864	1,200	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
母親学級回数	48	48	48	48	48	48	48	
母親学級参加延人数	1,047	1,111	1,152	1,148	1,179	1,137	1,200	
両親学級回数	12	12	12	12	12	16	16	
両親学級参加延人数	607	672	676	662	760	794	960	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	654	講師謝礼	826	講師謝礼	826
一般需用費	調理材料費テキスト代	269	調理材料費テキスト代	274	調理材料費テキスト代	292	
備品購入	沐浴人形	81	沐浴人形	81	沐浴人形	82	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	母親学級参加延人数	1,148	1,179	1,137	1,200	1,200	
	両親学級参加延人数	662	760	794	960	960	
	母親学級友達できた回答	86.5%	91.2%	91.2%	89.6%	100.0%	最終日アンケートより25年度（見込み）は22～24年度の平均

（問題点・課題） （指標分析）	
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境を作るため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会議案（要旨）	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取組みの必要性
----------	---

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	妊産婦健康診査		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	妊産婦健康診査（01-01-02）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	44年度	根拠	母子保健法第13条、荒川区妊婦健康診査実施要綱等	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。</li> <li>流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防をする。</li> <li>経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。</li> </ul>					
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者</li> <li>他区で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者</li> <li>生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者</li> </ul>					
内容	<p>妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健康診査14回、超音波検査1回）</p> <p>【受診票による妊婦健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診票（東京都内の協力医療機関において受診可能）は、母子手帳交付時に併せて交付する。</li> <li>毎月委託医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。</li> </ul> <p>【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都外の実家等で出産するために、都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。</li> <li>助産所で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。（平成20年7月1日開始）</li> </ul> <p>【保健指導票による費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書等の書類とともに申請を受理し交付する。</li> </ul>					
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診票による妊婦健康診査の支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託している。</li> <li>平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診は廃止している（胸部X線、検尿、血圧等）。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での健診を行っている。</li> <li>平成20年度より、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。保健指導票の対象者に「中国残留邦人等」を追加する。</li> <li>平成21年度より、35歳以上の方のみ対象であった超音波検査の公費負担について、すべての方に対して助成を行う。併せて、平成21年3月31日以前に母子手帳の交付を受け、超音波検査受診票の追加交付を受ける前に自費で超音波検査を受診した者に対して、助成を行う。（平成22年3月31日終了）</li> </ul>					
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防するため、健診の必要性は高い。					
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診票による妊婦健康診査及び超音波検査、保健指導等については、健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。</li> </ul>					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	25,207	111,736	158,490	146,835	144,544	139,986	144,288
	決算額（25年度は見込み）	25,189	95,981	118,085	126,914	128,696	132,836	144,288
	人件費等	1,281	1,271	1,222	1,308	2,375	1,916	
	減価償却費				436	1,400	1,291	
	【事務分担量】（%）	15	15	15	15	45	40	
	合計（+ +）	26,470	97,252	119,307	128,658	132,471	136,043	144,288
	国（特定財源）							
	都（特定財源）		4,361	33,421	35,785	37,179	38,303	0
	その他（特定財源）							
一般財源	26,470	92,891	85,886	92,873	95,292	97,740	144,288	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受診者数1回目	1,668	1,719	1,779	1,897	1,842	1,937	2,084
	受診者数2回目以降（延べ人数）	1,466	15,811	16,696	17,995	17,800	18,416	18,707
	保健指導数	115	65	32	55	40	39	42
	受診者数超音波検査	286	350	1,416	1,453	1,390	1,532	1,657
	里帰り出産等妊産婦健診助成数		187	334	327	350	356	427

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費、印刷製本費	10	消耗品費、印刷製本	0	消耗品費、印刷製本	11
役務費	助成金決定通知用	22	助成金決定通知用	28	助成金決定通知用	35	
委託料	妊産婦健診委託料	118,441	妊産婦健診委託料	122,558	妊産婦健診委託料	126,585	
負担金補助及び交付金	妊産婦健診助成金	10,223	妊産婦健診助成金	10,250	妊産婦健診助成金	17,657	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	受診率（1回目）	94.4%	93.0%	91.8%	93.1%		受診者数 / 対象者数
	受診率（2回目）以降	68.9%	69.1%	67.1%	68.4%		受診者数 / 対象者数
							25年度（見込み）は22～24年度の平均

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健康な妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、少子化対策の観点からも優先度は高い。

（状況）	議会質問状	〔平成20年4定〕 妊産婦の受け入れ拒否等の問題を始め、周産期医療医療の充実を図り、安心して子どもを生むことができる環境を整備すること
------	-------	---



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（4か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	乳幼児健診（4か月）(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 24 年度	根拠	母子保健法第13条		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	生後4か月の乳児に対し、健康診査を行い、疾病又は、異常の早期発見に努めるとともに、親の育児困難の把握、親への子育て支援により乳児の健全な育成を図る。				
対象者等	生後3～4か月の乳児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測、診察（身体発育状況、疾患、先天性疾患、股関節脱臼の有無、栄養状況等）、育児不安・困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。</li> <li>・BCG予防接種を同時に実施している。</li> <li>・次世代育成支援行動計画事業の一事業として、同じ月齢の児を持つ母親に交流の場を提供し、心理専門職によるグループワーク、相談等ができる「おしゃべりルーム」を併設して育児支援する。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、延べ2日間の健診を1日で行うことになったため、月2回の健診を3回に変更した。</li> <li>・平成17年度より「おしゃべりルーム」を併設。</li> </ul>				
必要性	疾病や異常の早期発見、育児困難者等を把握し、子育て支援及び児童虐待予防に資するため、健診の必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,291	3,390	4,607	4,530	4,542	4,609	4,539
	決算額（25年度は見込み）	3,172	3,254	4,339	4,350	4,291	4,404	4,539
	人件費等	15,189	20,759	17,592	20,266	17,999	18,834	
	減価償却費						8,745	
	【事務分担量】（%）	185	270	265	280	260	301	
	合計（+ +）	18,361	24,013	21,931	24,616	22,290	31,983	4,539
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	18,361	24,013	21,931	24,616	22,290	31,983	4,539
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受診者数	1,487	1,646	1,613	1,727	1,727	1,716	1,721

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・看護師	3,862	医師・看護師	3,971	医師・看護師	3,982
一般需用費	健診用消耗品	277	健診用消耗品	291	健診用消耗品	393	
役務費	健診通知用	127	健診通知用	117	健診通知用	138	
使用料賃借料	ペピーテーブルリース料	25	ペピーテーブルリース料	25	ペピーテーブルリース料	26	
備品購入							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	受診率	98.2%	95.8%	98.6%	97.5%	100.0%	受診者数 / 対象者数
							25年度(見込み)は22～24年度の平均

(問題点・課題 指標分析)	<p>予防接種施行令が改正されBCGの標準的接種期間が「生後5か月以上8か月未満」に変更されたことに伴い、現在4か月児健診時に実施しているBCG予防接種の実施時期及び個別接種化について検討する必要がある。</p>
他区の実況	( 実施 22 区                      未実施 0 区 )

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
4か月児健診時に実施しているBCG予防接種の実施時期又は個別接種化に向けて費用負担を含めて検討する。	BCG個別化の動きがあるため、個別接種になった場合に受診率が低下しないように受診の勧奨を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（1歳6か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	乳幼児健診（1歳6か月）(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 52 年度	根拠	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	幼児初期の身体発達、精神発達の面で、歩行や言語等発達が著しい1歳6か月の時期に健康診査を実施し、育児支援を図る。				
対象者等	1歳6か月に達した幼児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重・身長測定、身体の発達、栄養状況、身体の疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、予防接種の実施状況、その他育児上問題となる事項（生活習慣確立・社会性の発達・しつけ・食事）、歯科健診。</li> <li>・歯科、栄養、育児についての集団指導及び個別相談を通しての育児支援。</li> <li>・保健所にて、平成23年度まで月2回実施。</li> <li>・平成24年度から、開催日を平日（月2回）及び土曜日（年4回）とする。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施。</li> <li>・平成21年度から土曜健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日、土曜健診の心理相談員を1名増員。</li> <li>・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は特別予約制で、育児不安や育児困難などを抱える家庭を対象とした健診日とする。（年24回 年28回）</li> </ul>				
必要性	幼児期は、精神・情緒及び運動機能が著しく発達し、育児環境が幼児の発達に影響する可能性がある。この時期は疾病の予防だけではなく事故防止や精神・情緒の健全な発達のため、健診を行う必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,962	5,012	5,055	5,983	5,995	7,047	7,032
	決算額（25年度は見込み）	4,921	4,944	4,952	5,924	5,929	6,858	7,032
	人件費等	18,080	21,053	20,052	23,524	20,879	19,943	
	減価償却費						10,133	
	【事務分担量】（%）						314	
	合計（+ +）	23,001	25,997	25,004	29,448	26,808	36,934	7,032
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	23,001	25,997	25,004	29,448	26,808	36,934	7,032	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受診者数	1,340	1,449	1,532	1,609	1,615	1,688	1,619
	24年度は12月までの実績							

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・歯科医師等	5,650	医師・歯科医師等	6,581	医師・歯科医師等	6,702
一般需用費	健診用消耗品	141	健診用消耗品	144	健診用消耗品	198	
役務費	健診通知用	138	健診通知用	133	健診通知用	132	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	受診率	94.6%	92.9%	93.3%	93.6%	100.0%	受診者数 / 対象者数
							25年度(見込み)は22～24年度の平均

(問題点・課題分析)	
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区                      未実施 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべて直営しているのは当区を除き5区（品川・千代田・大田・中野・豊島）</li> <li>・歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。</li> </ul>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	乳幼児健診（3歳児）(01-02-03)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 36 年度	根拠	母子保健法第12条		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。				
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、個別相談による育児支援。</li> <li>・保健所にて、平成23年度まで月2回実施。</li> <li>・平成24年度から、開催日を平日（月2回）及び土曜日（年4回）とする。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度に試行による休日健診を1回実施。</li> <li>・平成14年度より年24回のうち4回を休日に実施。</li> <li>・平成21年度から土曜健診の医師1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から土曜日・平日健診の心理相談員1名増員。</li> <li>・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は特別予約制で、育児不安や育児困難などを抱える家庭を対象とした健診日とする。（年24回 年28回）</li> </ul>				
必要性	乳児・1歳6か月健診までに発見できなかった軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を発見し適切な指導を行うとともに、育児支援の場としても重要であるため、健診の必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,177	5,211	5,300	6,231	6,501	7,640	7,639
	決算額（25年度は見込み）	5,031	5,162	5,121	6,103	6,389	7,524	7,639
	人件費等	17,836	20,809	21,681	23,932	20,174	19,834	
	減価償却費						10,068	
	【事務分担量】（%）	226	277	332	337	304	312	
	合計（+ +）	22,867	25,971	26,802	30,035	26,563	37,426	7,639
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	22,867	25,971	26,802	30,035	26,563	37,426	7,639
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受診者数	1,281	1,323	1,397	1,493	1,597	1,569	1,599

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・歯科医師等	6,119	医師・歯科医師等	7,241	医師・歯科医師等	7,269
一般需用費	健診用消耗品等	144	健診用消耗品等	143	健診用消耗品等	218	
役務費	健診通知用	126	健診通知用	140	健診通知用	152	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	受診率	90.3%	92.2%	92.1%	91.5%	100.0%	受診者数 / 対象者数
							25年度(見込み)は22～24年度の平均

(問題点・課題)	聴力アンケートについて、耳鼻科学会の基準や厚生労働省の指標が変更になっているので、当初のアンケート内容を見直す必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	スクリーニング用アンケートの内容を見直し、決定する。	改定後のスクリーニングが出来ているか状況を確認し、必要時に再検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

議会議況(要旨)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	乳幼児健診（6・9か月児）(01-02-04)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 49 年度	根拠法令等	母子保健法第13条		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。				
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児				
内容	<p>交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。                  受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能）                  検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み方・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等                  委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。                  委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。</p>				
経過	健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が母子保健交換会を開催して執り行なっていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。				
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達のため必要性が高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		17,241	17,099	20,441	19,473	19,929	20,655	22,112
決算額（25年度は見込み）		17,157	17,093	19,045	19,242	19,911	20,381	22,112
人件費等		856	1,271	1,222	1,151	1,119	1,639	
減価償却費							1,291	
【事務分担量】（%）		10	15	15	20	20	10	
合計（+ +）		18,013	18,364	20,267	20,393	21,030	23,311	22,112
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		18,013	18,364	20,267	20,393	21,030	23,311	22,112
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受診者数(6か月)	1,343	1,441	1,480	1,484	1,553	1,541	1,714
	受信者数(9か月)	1,257	1,413	1,400	1,401	1,495	1,543	1,652

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	受診票印刷	97	受診票印刷	97	受診票印刷	114
委託料	健診委託料等	19,815	健診委託料等	20,284	健診委託料等	21,998	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	受診率（6か月）	84.4%	86.1%	88.6%	86.4%	90.0%	受診者数 / 対象者数
	受診率（9か月）	79.7%	82.9%	88.7%	83.8%	90.0%	受診者数 / 対象者数
							25年度（見込み）は22～24年度の平均

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	乳児の健全な育成のため必要な事業である。

況議 （要 旨 問 状）	
--------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	経過観察健診		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	経過観察健診（01-02-05）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠	母子保健法第13条	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]				
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら早期療育につながるよう支援する。					
対象者等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士、理学療法士の専門スタッフにより対応。</li> <li>・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。</li> <li>・他の相談機関・専門機関へのコーディネート。</li> </ul>					
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。</li> <li>・平成15年度から整形外科を廃止。</li> <li>・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。</li> <li>・平成22年度より「めだかタイム」をすすすくサポート事業へ組替え。</li> <li>・平成23年度より障害が確定する前の早期にリハビリテーションを行う必要があるため、理学療法を再開した。</li> </ul>					
必要性	異常あるいは境界領域と考えられても、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られ、育児支援の観点からも定期的な経過観察の必要性は高い。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,524	1,533	1,496	1,450	1,649	1,666	1,666	
決算額（25年度は見込み）	1,414	1,530	1,470	1,450	1,646	1,663	1,666	
人件費等	5,551	5,506	7,574	8,302	8,657	5,972		
減価償却費						2,485		
【事務分担量】（%）	65	65	100	102	109	77		
合計（+ +）	6,965	7,036	9,044	9,752	10,303	10,120	1,666	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,965	7,036	9,044	9,752	10,303	10,120	1,666	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	心理相談	253	242	266	234	240	242	300
	経過観察	128	163	193	253	240	188	261

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師等雇上げ	1,644	医師等雇上げ	1,661	医師等雇上げ	1,661
一般需用費	通知用ハガキ等	2	通知用ハガキ等	2	通知用ハガキ等	5	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	受診率(経過観察)	80.3%	75.7%	78.0%	78.0%	100.0%	受診者数 / 予約者数
	受診率(心理相談)	66.0%	75.7%	74.7%	72.1%	100.0%	受診者数 / 予約者数
							25年度（見込み）は22～24年度の平均

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	乳幼児（精密）健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	乳幼児（精密）健診（01-02-06）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠	母子保健法第13条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。				
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者				
内容	<p>交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付                      1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし                      3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし</p> <p>受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内）                      検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。                      委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会（国保分）または社会保険診療報酬支払基金（社保分）を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。</p>				
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。				
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導を行うため精密検査の必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	189	161	165	249	178	184	167	
決算額（25年度は見込み）	160	67	109	127	163	154	167	
人件費等	854	847	814	872	847	826		
減価償却費						323		
【事務分担量】（%）	10	10	10	10	10	10		
合計（+ +）	1,014	914	923	999	1,010	1,303	167	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,014	914	923	999	1,010	1,303	167	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
乳児精密健診委託数	34	13	22	22	24	22	37	
1歳6か月児精密健診委託数	17	6	20	15	25	25	20	
3歳児精密健診委託数	18	13	19	27	41	41	35	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	精密受診票	15	精密受診票	12	精密受診票	16	
委託料	精密健診委託料等	148	精密健診委託料等	142	精密健診委託料等	151	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	発見率(乳児)	2.3%	3.4%	2.3%	2.7%		発行者数 / 健診受診者数 25年度（見込み）は22～24年度の平均
	発見率(1歳6ヶ月児)	2.1%	3.0%	2.9%	2.7%		
	発見率(3歳児)	4.6%	6.1%	7.1%	5.9%		

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	妊産婦・新生児訪問		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	妊産婦・新生児訪問（01-02-07）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	36年度	根拠	母子保健法第11条	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]				
目的	妊産婦の日常生活や、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について家庭訪問のうえ適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ等の早期発見、早期対応を行なう。					
対象者等	妊婦：若年齢初妊婦 新生児：4か月までの乳児と産婦（里帰り者も含む）					
内容	保健師及び非常勤職員（保健業務指導員）並びに新生児訪問指導員（委託助産師等）が訪問指導を行い、育児不安や孤立化を防ぐ。又、産後うつ等の疑われる場合や育児困難を持つ場合、多胎等、育児支援を要する母、家族に対しては関連事業の利用をすすめるなど支援を行う。					
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年度から保健所では対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。</li> <li>・平成13年度から新生児訪問事業と妊産婦訪問事業の統合。</li> <li>・予算、決算額等の推移、実績の推移については平成12年度までは新生児訪問のみ。</li> <li>・平成19年度から第一子全数訪問のため、非常勤助産師を2名に増員した。</li> <li>・平成20年度から全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票の活用を行う。</li> <li>・平成21年度から出生数の増に伴い非常勤助産師を3名に増員した。</li> <li>・平成22年度から委託訪問先を日本助産師会から個別依頼へ変更し、委託訪問件数の増加を図った。</li> </ul>					
必要性	産後うつや育児不安の解消を図るため、妊産婦の生活上の注意や新生児の育児について適切な助言指導を行う訪問指導の必要性は高い。					
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		5,572	8,553	9,148	10,444	10,706	11,606	11,380
決算額（25年度は見込み）		5,397	5,837	8,924	10,115	10,658	11,443	11,380
人件費等		5,124	10,473	8,959	11,144	17,115	23,155	
減価償却費							15,877	
【事務分担量】（%）		60	145	145	155	236	492	
合計（+ +）		10,521	16,310	17,883	21,259	27,773	50,475	11,380
国（特定財源）				1,458	4,812	3,863	6,509	4,812
都（特定財源）				490	490	695	889	925
その他（特定財源）								
一般財源		10,521	16,310	15,935	15,957	23,215	43,077	5,643
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新生児（保健師＋非常勤職員）	927	1,405	1,602	1,614	1,542	1,379	1,385
	妊産婦（保健師＋非常勤職員）	904	1,479	1,714	1,597	1,567	1,376	1,385
	新生児、妊産婦（委託 22から個別依頼）	18	17	25	192	231	294	320

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	7,282	非常勤職員報酬	7,352	非常勤職員報酬	7,353
共済費	非常勤職員社会保険	996	非常勤職員社会保険	1,040	非常勤職員社会保険	1,009	
賃金	カンファレンスアドバイザー	324	カンファレンスアドバイザー	332	カンファレンスアドバイザー	333	
報償費	訪問指導	1,586	訪問指導	2,041	訪問指導	2,243	
一般需用費	訪問用消耗品	460	訪問用消耗品	331	訪問用消耗品	432	
役務費	小票把握分通知用	10	小票把握分通知用	10	小票把握分通知用	10	
備品購入			デジタル乳児体重計	337			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	訪問件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,614	1,542	1,379	1,385	-	
	訪問件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,597	1,567	1,376	1,385	-	
	訪問件数（委託）	192	231	294	320	-	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出数、出生数、出生直後の転入が増加している。</li> <li>・核家族化がすすむ中、新生児期には特に相談相手のいない母親は心身ともに不安定になりやすいため、対象者に合わせたきめ細かなサポートが必要であり、1人あたりの訪問に要する時間が増えている。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策													
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">平成25年度に取り組む具体的な改善内容</th> <th style="text-align: center;">平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容</th> </tr> <tr> <td></td> <td>妊娠期からフォローが必要なケースについて、医療機関や子ども家庭支援センターなど関係機関との連携により対応していく。</td> <td>妊娠期からのフォロー体制を定着させる。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保健業務指導員及び委託による指導員を確保し、質の高いサービスが提供出来るようにする。</td> <td>スタッフの質の向上のため研修を行う。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容		妊娠期からフォローが必要なケースについて、医療機関や子ども家庭支援センターなど関係機関との連携により対応していく。	妊娠期からのフォロー体制を定着させる。		保健業務指導員及び委託による指導員を確保し、質の高いサービスが提供出来るようにする。	スタッフの質の向上のため研修を行う。			
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容											
	妊娠期からフォローが必要なケースについて、医療機関や子ども家庭支援センターなど関係機関との連携により対応していく。	妊娠期からのフォロー体制を定着させる。											
	保健業務指導員及び委託による指導員を確保し、質の高いサービスが提供出来るようにする。	スタッフの質の向上のため研修を行う。											

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議（要旨）	<p>〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性</p>
--------	---

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子育てファミリー事業（01-02-08）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 19 年度	根拠	母子健康法第14条		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。				
対象者等	乳幼児の子を持つ保護者				
内容	<p>1 子育てハッピー講座          ごっくん期講習会（4～5か月） 年12回          もぐもぐ期講習会（7～9か月） 年12回          かみかみ期講習会（11～13か月） 年12回          ママはにこにこ～いやいや準備期～（15～21か月） 年12回 合計48回          各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行い、離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等具体的に体験する。また「ママにこ」については家族の健康づくりを考え始める機会として、親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。</p> <p>2 アレルギー講演会（通年齢） 年3回</p>				
経過	平成18年度まで乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催してきた。平成19年度から対象を子育て世代（成人）までにひろげ継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施した。 3歳児健診で同時に行っている母親の骨密度測定について、平成20年度までは平日のみ行っていたが、平成21年度より休日においても実施した。平成22年度より「女性の健康応援事業」へ組み替えた。				
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士等により子育てのポイントを学び育児に対する自信や同じ月例の子を持つ母親同士の交流をすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消するためにも必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 出生月にあわせ区報、ホームページで周知し、電話での予約制としている。ごっくん期、もぐもぐ期、かみかみ期については、4か月健診時にちらしを配布、「ママにこ」については、1歳6か月児健診のお知らせの封筒に同封し、周知を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	1,834	1,882	2,181	1,619	1,697	1,710	1,669	
決算額（25年度は見込み）	1,615	1,852	1,950	1,489	1,590	1,555	1,669	
人件費等	5,636	19,015	9,325	13,045	13,031	13,199		
減価償却費						6,067		
【事務分担量】（%）	66	243	125	170	181	188		
合計（+ +）	7,251	20,867	11,275	14,534	14,621	20,821	1,669	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,251	20,867	11,275	14,534	14,621	20,821	1,669	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	ごっくん期講習会参加数	618	716	738	801	782	817	941
	もぐもぐ期講習会参加数	388	405	459	429	502	495	463
	かみかみ期講習会参加数	265	300	301	301	369	357	295
	よちぱく期講習会参加数	133	181	166	214	200	202	186
	25年度から「ママはにこにこ～いやいや準備期～」に名称変更した。							
アレルギー講演会参加数	61	59	74	93	101	104	120	
すこやかママの骨密度測定実施数	620	734	896	平成22年度から「女性の健康応援事業」へ組み替え				

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	保育士・検査技師	208	保育士・検査技師	220	保育士・検査技師	221
報償費	講師謝礼	594	講師謝礼	594	講師謝礼	594	
一般需用費	調理材料費テキスト代	788	調理材料費テキスト代	741	調理材料費テキスト代	854	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	ごっくん期講習会参加数	801	782	817	941	600	25年度からよちばく期は「ママはにこここ～イヤイヤ準備期～」に名称変更
	もぐもぐ期講習会参加数	429	502	495	463	600	
	かみかみ期講習会参加数	301	369	357	295	600	
	よちばく期講習会参加数	214	200	202	186	360	
	アレルギー講演会参加数	93	101	104	120	120	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	離乳食に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり、優先度は高い。

（状況）	議会 （要旨）	
------	------------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	すくすくサポート事業（01-02-09）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	母子保健法第2条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	育児困難を抱える母親・家族を支援することにより問題解決能力の向上を図り、より健全な子育てができるようにする。				
対象者等	育児困難を抱える母親・家族				
内容	<p>ママメンタルサポート相談事業 産後うつ傾向、育児不安などの症状を持つ親に対して精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。</p> <p>楽々ホットサロン（通称 I・スペース） 育児不安や育児葛藤が強い母親を対象にグループケアを行い健全な育児が継続できるよう支援し虐待を予防する。</p> <p>特別育児相談 育児方法について、集団の教室だけでは解決できず、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。</p> <p>めだかタイム（親子教室） 平成22年度より「経過観察健診」において心理経過観察に併設していた「めだかタイム」を独立させて、すくすくサポート事業に組み替え、より充実させた。</p> <p>小さく生まれた赤ちゃんの交流会 平成22年度より同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって、孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につなぐことを目的として実施。</p> <p>おっぱいサロン 4か月までの児を持つ母親（母乳育児）が、グループワークにより不安を軽減する場として開設</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度より開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名。</li> <li>平成20年度よりIスペース月2回に変更。特別育児相談定員を10名にした。</li> <li>平成22年5月から特別育児相談におっぱいサロン併設。同年11月から別日におっぱいサロンを開設。</li> <li>平成23年度よりめだかタイム月2回に変更するとともにぱんだタイムを開始。小さく生まれた赤ちゃんの交流会に保育士3人雇用。</li> </ul>				
必要性	昨今の少子化、核家族化、世帯間交流の希薄さから育児困難を抱えるケースが増えてきている。特に生理的に不安定になる出産後の母親の相談は多く、虐待予防の視点からも支援が必要となっている。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	988	1,505	1,439	2,153	2,970	2,966	2,966
	決算額（25年度は見込み）	955	1,453	1,414	2,132	2,930	2,941	2,966
	人件費等	3,758	3,316	3,258	10,028	13,179	9,248	
	減価償却費						3,808	
	【事務分担当】（%）	44	42	40	115	159	118	
	合計（+ +）	4,713	4,769	4,672	12,160	16,109	15,997	2,966
	国（特定財源）							
	都（特定財源）			707	793	746	874	886
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,713	4,769	3,965	11,367	15,363	15,123	2,080
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	ママメンタル利用者数	40	42	36	45	42	39	72
	Iスペース利用者数	67	179	124	160	103	171	192
	特別育児相談利用者数	25	54	41	41	13	12	60
	めだか・ぱんだタイム利用者数		119	122	140	200	214	240
	小さく生まれた赤ちゃんの交流会 おっぱいサロン				86	55	46	84
				66	77	44	120	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師・心理士・保育士	1,154	医師・心理士・保育士	1,199	医師・心理士・保育士	1,204
報償費	心理士・保育士	1,607	心理士・保育士	1,607	心理士・保育士	1,607	
一般需用費	玩具等	127	玩具等	135	玩具等	155	
備品購入	プレイハウス	42					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
指標	ママメンタルサポート事業	利用者 45人	利用者 42人	利用者 39人	利用者 72人	利用者 72人	25年度見込み3名×2回×12月
	Iスペース	160人	103人	171人	192人	利用者 192人	25年度見込み8名×2回×12回
	特別育児相談	41人	17人	12人	60人	利用者 60人	25年度見込み 5名×12回
	めだか・ぱんだタイム	140人	200人	214人	240人	利用者 240人	25年度見込み10名×2回×12月
	小さく生まれた赤ちゃんの交流会	86人	55人	46人	84人	84人	25年度見込み7名×1回×12月
	おっぱいサロン	66人	77人	44人	120人	120人	25年度見込み10名×1回×12月

（問題点・課題）	初めての子育てで孤立しがちだったり、他者との交流が苦手な親や精神的に不安定な親が増えている。これらの事業を通して、母の育児不安を軽減する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
訪問や健診で各事業について、PRをしていく。	継続して実施

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	育児困難のケースが増えてきており、虐待予防の視点からも事業の優先度は高い。

（要）	
-----	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	母子健康手帳交付費		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	母子健康手帳交付費（01-03-01）					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	母子保健法第16条	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]				
目的	妊娠、出産及び育児に関する健康記録及び予防接種記録や小児の疾病記録等を、一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。					
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届をした妊婦</li> <li>・再交付届者</li> </ul>					
内容	<p>妊娠届をした妊婦に対し、「母と子の保健バッグ」を交付する。</p> <p>（内容）：母子健康手帳・出生通知票・妊婦健康診査受診票（14回分）・超音波健康診査受診票・先天性代謝異常等検査のお知らせ・「母親・両親学級案内」チラシ・小冊子赤ちゃん・「乳幼児・子ども医療費助成 児童手当」チラシ（子育て支援課より）等</p>					
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年度4月交付分より出生通知票をプライバシー保護の観点から葉書から封書へ変更。</li> <li>・平成16年度から、出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」の配布を廃止し、予防接種予診票と一緒に配布することに変更。</li> </ul>					
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立てるため、母子健康手帳の交付の必要性は高い。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	497	1,346	1,390	1,511	1,248	1,298	1,264	
決算額（25年度は見込み）	496	1,345	1,298	1,200	1,209	1,213	1,264	
人件費等	854	847	814	872	983	962		
減価償却費						484		
【事務分担量】（%）	10	10	10	10	15	15		
合計（+ +）	1,350	2,192	2,112	2,072	2,192	2,659	1,264	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,350	2,192	2,112	2,072	2,192	2,659	1,264	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	交付冊数	1,772	1,929	1,990	2,065	2,053	2,153	2,295

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	母子保健バッグ等	1,079	母子保健バッグ等	1,088	母子保健バッグ等	1,139
役務費	出生通知用はがき	130	出生通知用はがき	125	出生通知用はがき	125	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	交付件数	2,065	2,053	2,153	2,295		

(問題点・課題)	支援が必要な妊婦で、妊娠届を提出せず、母子手帳の交付が遅くなる事例がある。
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
妊娠届が適切に行われるよう、医療機関と連携する。	継続して実施

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。

況議(要質問状)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	妊娠高血圧症候群等医療給付事務	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	妊娠高血圧症候群等医療給付事務(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 50 年度	根拠	母子保健法		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区医療費助成事業実施要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	小児医療の充実[03-05]			
目的	妊娠高血圧症候群等は、妊産婦の死亡原因となるとともに、未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、出生児に対する影響も著しいので、早期に適切な医療を受けることを容易にするため、これに必要な医療費の助成を行なう。				
対象者等	妊娠により入院医療を必要とする 妊娠高血圧症候群等 糖尿病 貧血 産科出血 心疾患及びその続発症のうち、認定基準を満たすものの中で、前年度総所得税額が30,000円以下の世帯に属する者又は入院見込期間が26日以上者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠高血圧症候群等の医療助成制度 助成医療費は、妊娠高血圧症候群等の入院治療に要する費用のなかで、医療保険を適用して生ずる自己負担額である。</li> <li>・手続方法 助成の申請は医療費助成を受けようとする妊娠婦若しくは配偶者であって、申請書に診断書・世帯調書・所得証明書を添付して、保健所に申請、医療助成の対象者と認定したときには、医療券を申請者に交付する。</li> </ul>				
経過					
必要性	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を防ぐために必要不可欠である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	417	74	82	82	716	139	84	
決算額（25年度は見込み）	416	20	35	0	714	138	84	
人件費等	854	847	814	872	1,270	1,239		
減価償却費						484		
【事務分担量】（%）	10	10	10	10	15	15		
合計（ + + ）	1,270	867	849	872	1,984	1,861	84	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,270	867	849	872	1,984	1,861	84	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
給付件数	2	1	1	0	5	3	2	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	診断書	1		診断書	1	診断書
委託料	妊娠高血圧症候郡等事務費	1		妊娠高血圧症候郡等事務費	1	妊娠高血圧症候郡等事務費	1
扶助費	妊娠高血圧症候郡等医療費	712		妊娠高血圧症候郡等医療費	136	妊娠高血圧症候郡等医療費	81

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	給付件数	0	5	3	2		

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を予防するため必要な事業であり引き続き実施する。

況議 （要 旨 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	未熟児養育医療給付	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	大村	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	未熟児養育医療給付(01-04-02)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 50 年度	根拠	母子保健法第20条		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区医療費助成事業実施要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	小児医療の充実[03-05]			
目的	未熟児は、正常の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかり易く、その死亡率はきわめて高いばかりか心身の障害を残すことも多い。したがって出生後、速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、母子保健法の規定により、これらの未熟児に対し、指定養育医療機関において、これに必要な医療の給付を行う。				
対象者等	出生児体重2,000g以下のもの又は生活力が特に薄弱であって、一般状況、体重・呼吸器・循環器・消化器・黄疸などの症状が、母子保健法に規定する未熟児で医師が入院養育を必要と認めたもの。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請方法 給付の申請は保護者が行なうこととし、申請書に意見書・世帯調書及び各種所得証明書を添付し、保健所長に申請する。養育医療の給付を決定したときは、医療券を保護者に交付する。</li> <li>・給付の内容 指定医療機関における入院医療の給付の範囲は、診察・薬剤または治療材料の支給・手術・病院への収容で、公費負担額は各種保健を適用して生ずる自己負担額である。なお、自己負担額のうち、母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額を保護者から徴収することとなっているが、区では乳幼児医療券が交付されている世帯には、保護者からの委任状により衛生費と民生費の振替納入方法を利用し、区民のサービス向上と所管事務の能率を図っている。</li> </ul>				
経過					
必要性	未熟児の死亡率を低下させる援助であり必要不可欠である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	21,545	9,558	8,934	12,898	13,929	10,965
	決算額（25年度は見込み）	18,200	9,154	6,291	10,292	13,068	10,433	10,092
	人件費等	854	847	814	872	1,270	1,239	
	減価償却費						484	
	【事務分担当】（%）	10	10	10	10	15	15	
	合計（ + + ）	19,054	10,001	7,105	11,164	14,338	12,156	10,092
	国（特定財源）	7,391	4,160	1,290	5,107	3,534	4,477	5,111
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	1,770	2,554	2,385	2,275	2,683	3,383	2,007
	一般財源	9,893	3,287	3,430	3,782	8,121	4,296	2,974
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	申請件数(実人数)	42	30	28	40	39	42	37
	給付件数(延人数)	100	95	73	111	129	106	95

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	養育医療意見書	1		養育医療意見書	0	養育医療意見書
委託料	事務費	6		事務費	5	事務費	5
扶助費	医療費	12,656		医療費	10,428	医療費	10,084
償還金	補助金返還金	404					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	申請件数（実人数）	40	39	42	40		25年度（見込み）の申請件数は22～24年度の平均
	給付件数（延人数）	111	129	106	115		

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	未熟児の死亡率を低下させるため重要な事業である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	特定給食施設講習会		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	根本	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	特定給食施設講習会（01-05-01）					
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	健康増進法第21条、第22条		
終期設定	有 無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	特定給食施設における栄養管理及び栄養技術の向上を図るとともに、各施設間のネットワークづくりを支援する。					
対象者等	区内特定給食施設に勤務する栄養士等（病院、保育園、事業所、特養ホーム等86施設）					
内容	（1）講習会 特定給食施設に対して栄養管理業務の改善に必要な情報を生活衛生課実施の集団給食施設講習会で情報提供している。 区内の各職域（病院、保育園、福祉施設等）の栄養士に対し、外部講師による講習会を行い、より実践的な栄養管理についての学習を支援するとともに各施設間のコミュニケーションを図り、地域のネットワークづくりを支援している。職域別に年2回実施。 （2）特定給食施設実態調査 年1回実施。					
経過	・平成12年度：第2ブロック特定給食施設栄養技術講習会の一部を組み替えて職域ごとの栄養士講習会として実施。 ・平成14年度：第2ブロック特定給食施設栄養管理講習会を本事業に統合した。 ・平成16年度：昭和50年から第2ブロック共催で実施してきた栄養管理者講習会と栄養技術講習会を各区の特性に合わせた講習会とするため解消した。 ・平成17年度：年2回講習会開催。 生活衛生課の開催する集団給食施設講習会にて情報提供を実施。 職域別に勤務する栄養士の技術の向上と地域のネットワークを図るための講習会を実施。 ・平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施。 （栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について）					
必要性	特定給食施設配属の栄養士は、少数配置のため給食対象者の栄養管理を行う上で情報が不足しがちである。そのため各施設間のネットワークを構築し、お互いに協力し合うシステムづくりを支援する必要がある。					
実施方法	（1直営） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 講習内容を決め、講師等を選定して講習を行う。					

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	62	62	62	62	62	62	62	
決算額（25年度は見込み）	58	56	27	61	57	50	62	
人件費等	1,281	1,271	1,222	1,308	1,270	1,074		
減価償却費				436	467	420		
【事務分担量】（%）	15	15	15	15	15	13		
合計（ + + ）	1,339	1,327	1,249	1,805	1,794	1,544	62	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,339	1,327	1,249	1,805	1,794	1,544	62	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	講習会参加数（保育園・病院等）	46	50	97	84	55	54	80
	栄養管理講習会参加数							
	集団給食施設講習会参加数	48	53	0	0	0	0	0
								見込み数

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼		56	講師謝礼	49	講師謝礼
一般需用費	消耗品費		1	消耗品費	1	消耗品費	2

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	特定給食施設栄養士講習会参加率	63%	63%	63%	-	100%	出席施設数 / 対象施設数 (86)

(問題点・課題)	<p>特定給食施設における健康危機管理としては、食中毒予防やノロウイルス対策があげられるが、平成19年の能登半島地震、新潟中越沖地震など相次ぐ自然災害においても健康危機管理時の栄養・食生活支援の必要性があげられている。</p> <p>災害時における特定給食施設の対応についても「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」にもとづき検討しておく必要がある。</p>
他地区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>区により実施方法は異なる。</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
特定給食施設等の施設利用者の栄養管理、栄養改善が確実にいえるよう講習内容を検討して実施する。	引き続き、特定給食施設等の施設利用者の栄養管理、栄養改善が確実にいえるよう講習内容を検討して実施する。
特定給食施設栄養士講習会で危機管理対策をテーマにあげ各施設での検討対策を促していく。	引き続き、特定給食施設栄養士講習会で危機管理対策をテーマにあげ各施設での検討対策を促していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	施設利用者の栄養管理、栄養改善のため必要な事業である。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	高橋	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	歯科衛生相談室(07-02-34)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 48 年度	根拠	地域保健法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子どもの健康づくり支援[03-04]			
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期検診・相談及び個別保健指導・予防処置等を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・父母等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。				
対象者等	乳児から3歳未満児（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）				
内容	歯科相談室 ・実施期間 通年 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 歯科検診と口腔健康教育・保健指導の実施36回 個別保健指導・予防処置（フッ化物塗布）・RDテスト（カリエスリスクテスト）の実施約85回 保育園等での口腔健康教育約20回				
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合 平成12年度 開設回数48回/年 40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年 38回/年に回数減、対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げ、 う蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年 36回/年に回数減 平成25年度 個別保健指導時に希望保護者対象にRDテストを実施				
必要性	早期から歯の検診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、一生自分の歯で健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 金曜日：予約制で歯科検診と健康教育 火水木曜日：予約制で個別保健指導・予防処置・RDテスト				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124	1,150	1,186
	決算額（25年度は見込み）	1,109	1,109	1,109	1,109	1,124	1,134	1,186
	人件費等	2,281	2,915	2,851	3,279	2,769	2,729	
	減価償却費				2,179	2,177	2,259	
	【事務分担量】（%）	56	70	70	75	70	70	
	合計（+ +）	3,390	4,024	3,960	6,567	6,070	6,122	1,186
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	577	570	556	505	468	483	576
	一般財源	2,813	3,454	3,404	6,062	5,602	5,639	610
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	歯科検診者数	970	1,055	1,131	1,027	974	1,043	1,000
	予防処置者数	902	891	870	789	731	755	910

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	歯科医師	972	972	997	997	998
需用費	用品・薬品・器材等	137	137	137	137	188	188

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	1歳6か月児う蝕罹患児率	1.2%	1.0%	1.1%	1.0%	1.0%	う蝕罹患児数/受診児数
	3歳児う蝕罹患児率	15.8%	10.7%	11.6%	10.0%	10.0%	う蝕罹患児数/受診児数
	12歳児一人平均う蝕数	1.2歯	1.3歯	1.0歯	1.0歯	1.0歯	う蝕歯数/受診児数

（問題点・課題）	<p>・乳幼児歯科健診結果での当区のう蝕罹患率は他区の状況より良好な結果である。しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まり歯科保健施策における他機関との連携が課題である。</p> <p>・小児が地域で円滑に虫歯予防を中心とした歯科受診ができるシステムの充実を図る（小児のかかりつけ歯科医をつくる）。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区） 平成23年度：23区う蝕罹患率平均 1.6歳児：2.0% 3歳児15.1%

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	乳幼児の口腔保健向上のため重要な事業である。

況議（要質問状）	平成11年の予算特別委員会、平成15年、16年の決算特別委員会において、フッ化物の有効性および安全性に関する質問があった。
----------	---

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	障害者歯科対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	高橋	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	障害者歯科対策事業費(07-02-35)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 2 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	障がい者の居宅サービスの充実[02-07]			
目的	障がい者の口腔状態は良好とは言えず、口腔疾患の罹患率が高い。口腔管理も困難なことが多く、治療も敬遠されがちであり、歯科治療体制に関する要望も高い。このため、検診や相談を行いながら、口腔疾患の予防を強化し受診勧奨を行うとともに、障がい者の歯科治療については、歯科医療連携推進体制を強化して口腔保健の向上を図る。				
対象者等	心身障がい者等				
内容	1 障がい者歯科相談室 実施期間：年16回・予約制 周知方法：区報、障がい者施設への歯科相談室の勧奨通知 内容：歯科検診・保健指導・歯みがき指導・地域歯科医療機関や都立病院等に受診勧奨 2 障がい者施設への出張口腔健康教育 実施回数：年約10回 内容：口腔健康教育・歯みがき指導				
経過	平成12年度：検診歯科医師を2名から1名に減 平成15年度：検診歯科医師の報償費を一般賃金に変更 平成16年度：障がい者施設への出張口腔健康教育の実施増を行い、事業の充実を図った。 平成23年度：障がい者歯科相談室の希望者数増加により実施回数増 年12回 年16回 平成24年度：他事業との重複により雇上げ歯科衛生士増16名 20名				
必要性	障がい者は自己の口腔管理も困難であることが多い。また障がいにより歯科治療を受けにくく口腔状態が悪化してしまう。このため、歯磨きを中心とした口腔疾患予防の支援や教育を継続して行う必要性が高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	495	495	495	495	667	722	719
	決算額（25年度は見込み）	495	495	495	495	666	719	719
	人件費等	1,098	1,213	1,181	1,570	1,105	1,090	
	減価償却費				1,017	933	968	
	【事務分担当】（%）	20	25	25	35	30	30	
	合計（ + + ）	1,593	1,708	1,676	3,082	2,704	2,777	719
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,593	1,708	1,676	3,082	2,704	2,777	719
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受診者数	222	219	220	242	282	284	340

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	衛生士・医師雇上	606	衛生士・医師雇上	661	衛生士・医師雇上	662
一般需用費	器具・器材等	60	器具・器材等	58	器具・器材等	57	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	受診希望者数	/	188	195	205	-	の根拠
	予約枠（人）	300	300	400	400	-	の根拠
	年間予約可能回数	/	1.6	2.1	2.0	2.0	予約枠（人） / 受診希望者数

（問題点・課題分析）	<p>障がい者のかかりつけ歯科医の定着を図り、病状に応じて専門歯科医療期間へ紹介する「歯科医療連携推進体制」継続強化を図るため、歯科医師会と保健所の協議を行っていく。</p>
他区の実況	<p>（実施 16 区                      未実施 6 区）</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	障がい者の口腔保健向上のため重要な事業である。

況（要旨）	<p>平成12年決算特別委員会において、障がい者歯科医療の現状、口腔保健センター建設に関する質問があった。</p>
-------	---

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	小児慢性疾患医療費助成		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	鈴木（悦）	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）						
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	児童福祉法第21条の9の2	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	小児医療の充実[03-05]				
目的	慢性疾患により長期にわたって療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究に資する医療の給付等を行う。					
対象者等	荒川区に住所を有する18歳未満で、小児慢性疾患の対象疾患及び当該疾患の状態が認定基準に該当する児童を助成の対象とする。ただし、18歳に達した時点で小児慢性疾患医療券を有し、引き続き医療を受ける必要がある場合に限り20歳未満の者も助成の対象とする。					
内容	助成内容 1. 対象児童が医療保険各法の被扶養者である場合は、医療保険各法による医療給付を適用し、その額から自己負担限度額を控除した額を助成する。 なお、重症患者認定に認めれた場合は自己負担限度額はない。 2. 高額療養費制度に該当する場合は、その限度から月額負担限度額を控除した額を小児慢性疾患で助成する。 3. 対象児童が生活保護を受けている場合は、その医療費を小児慢性疾患で助成する。 4. 入院時食事標準負担額(ただし、一部の疾病は対象外)を助成する。					
経過	平成17年4月1日 厚生事務次官通知に伴う事業から児童福祉法に基づく事業となる。					
必要性	小児慢性疾患に罹患している児童が適切な医療サービスを受け、経済的な負担を軽減するために必要である。					
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額								
決算額（25年度は見込み）	経由事務のため予算計上なし							
人件費等	427	424	1,141	1,273	818	813	/	
減価償却費	/	/	/	1,017	933	968	/	
【事務分担量】（%）	5	5	5	35	30	30	/	
合計（ + + ）	427	424	1,141	2,290	1,751	1,781	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）				28	27	27	27	
その他（特定財源）								
一般財源	427	424	1,141	2,262	1,724	1,754	-27	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	申請件数	120	107	107	112	108	110	120

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	

(問題点・課題分析)	<p>特段の問題点、課題はない。</p>
他区の実況	<p>( 実施 区                      未実施 区 )</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	<p>小児慢性疾患に罹患している児童等の療養支援のため必要な事業である。</p>

(議会議決要旨)	<p> </p>
----------	----------